

クラブアッセンブリー

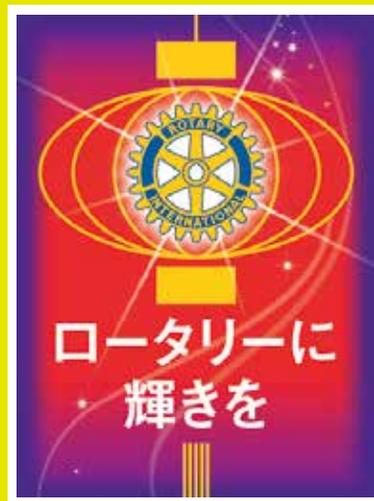
2014～2015年度

(平成26～27年度)

年次計画 年次報告

(2014～2015年度)

(2013～2014年度)



2014～2015年度 クラブテーマ

「ロータリーの心を学ぼうー友情・寛容の精神」



会長 国師 博久

幹事 夏迫 文男

国際ロータリー第2730地区

鹿児島サザンウインドロータリークラブ

例会場 鹿児島東急イン TEL 090-5295-2736 FAX 099-251-5290

ホームページ <http://www.ri2730.org/southern/>

Eメール kswrc@po5.synapse.ne.jp

目 次

ロータリーの目的・四つのテスト	1
ロータリークラブの誕生と成長	2
国際ロータリー会長・テーマ	3～5
第2730地区ガバナープロフィール・挨拶	6～10
鹿児島サザンウインドロータリークラブの紹介	11
クラブ概況	12～14
歴代会長・理事・役員・委員長	15～17
理事・役員・委員会構成表	18
会長挨拶・幹事挨拶・会長エレクト挨拶	19～20
年間活動計画	21～27
年間スケジュール	28～29
年間予算	30～31
2013～2014年度年間活動報告	32～42
2013～2014年度決算報告・財産目録・会計監査報告	44～47
鹿児島サザンウインドロータリークラブ定款	48～57
鹿児島サザンウインドロータリークラブ細則	58～63
鹿児島サザンウインドロータリークラブ慶弔規定	64
鹿児島サザンウインドロータリークラブ特別会計運用規定	65
鹿児島サザンウインドロータリークラブ経理処理規定	66
職業分類表（充填・未充填一覧表）	67～73
会員名簿	75～77
効果的なロータリー・クラブとなるための活動計画の指標	78～86
戦略計画立案のワークシート	87～88

ロータリーの目的 (旧「ロータリーの綱領」)

ロータリーの目的は、意義ある事業の基礎として奉仕の理念を奨励し、これを育むことにある。
具体的には、次の各項を奨励することにある：

- 第1 知り合いを広めることによって奉仕の機会とすること。
- 第2 職業上の高い倫理基準を保ち、役立つ仕事はすべて価値あるものと認識し、社会に奉仕する機会としてロータリアン各自の職業を高潔なものにすること。
- 第3 ロータリアン一人一人が、個人として、また事業および社会生活において、日々、奉仕の理念を實踐すること。
- 第4 奉仕の理念で結ばれた職業人が、世界的ネットワークを通じて、国際理解、親善、平和を推進すること。

付記：「ロータリーの目的」の4つの項目は、等しく重要な意味を持ち、また同時に行動を起こさなければならぬものであるということで、RI理事会の意見が一致した。(ロータリー章典26.020)

Object

The object of Rotary is to encourage and foster the ideal of service as a basis of worthy enterprise and, in particular, to encourage and foster:

FIRST. The development of acquaintance as an opportunity for service;

SECOND. High ethical standards in business and professions; the recognition of the worthiness of all useful occupations; and the dignifying of each Rotarian's occupation as an opportunity to serve society;

THIRD. The application of the ideal of service in each Rotarian's personal, business, and community life;

FOURTH. The advancement of international understanding, goodwill, and peace through a world fellowship of business and professional persons united in the ideal of service.

四つのテスト

THE FOUR-WAY TEST

言行はこれに照らしてから

Of the things we think, say or do

1 真実かどうか

Is it the TRUTH?

2 みんなに公平か

Is it FAIR to all concerned?

3 好意と友情を深めるか

Will it build GOODWILL and BETTER FRIENDSHIPS?

4 みんなのためになるか どうか

Will it be BENEFICIAL to all concerned?



ロータリー創始者
ポールP. ハリス

米 国
(シカゴRC)
(1868～1947)

■ロータリーの誕生とその成長

今から109年前の1905年、当時経済恐慌で人心は荒れすさんでいたアメリカ社会、特にシカゴの状態を変えた青年弁護士ポールP.ハリスが、3人の友人と語り、2月23日第1回の会合を開いたのがロータリークラブの誕生である。ロータリーとは会員が持ち回りで順番に集会を開いたことから名付けられた。

このクラブはその後着実に成長し、1910年に国内に、16クラブ、さらに国境を超えてカナダ・英国へと発展し、1922年より国際ロータリーとよばれるようになった。

現在200以上の国と537地区に広がり、クラブ数34,578、会員総数1,185,074人(2013年7月1日RI公式発表)を擁する世界的規模まで成長した。

■日本のロータリー

わが国のロータリークラブは1920年(大正9)10月20日、当時、三井銀行の重役であった米山梅吉氏が、初めて東京にこれを創立したのが始まりで、翌1921年4月1日、世界で855番目のクラブとして加盟承認された。その後第二次世界大戦のため、一時国際ロータリーから脱会するのをやむなきに至ったこともあったが、その間もよくロータリーの精神を堅持して会合に努め、その神髄と組織を維持しつづけた。戦後国際復帰の努力が実り1949年国際ロータリーに復帰するや、目覚ましい発展を遂げ、現在では北は北海道、南は沖縄まで、クラブ数2,282、会員数88,184人(2014年3月末)に達し、なおすべての都市、すべての町にその理想の翼を広げる努力が続けられている。

■RI会長



ゲイリー C. K. ホアン(台湾台北)

国際ロータリー会長(2014-15年度)
ロータリー財団管理委員(2004-06 年度)
国際ロータリー副会長(2001-02年度)
国際ロータリー理事(2000-01年度)

ゲイリーC.K.ホアン氏は、中国の南部に生まれ、台湾で育ち、米国のイースタン・ミシガン大学を卒業した後、ニューヨーク州の保険大学でMBA取得されました。ホアン氏は、マラヤ華僑保険会社の社長を務めた後、現在は新光セキュリティー会社の名誉会長となっております。

台湾非営利連盟から台湾市民奉仕賞、台湾内務省より卓越した社会奉仕貢献賞を受賞され、2001年のロータリーの国際大会では、米国テキサス州サンアントニオ市から「名誉市長」という称号を贈られました。

1976年以來のロータリアンであるホアン氏は、台北ロータリークラブの会員で、地区ガバナー、RIの理事、副会長、財団管理委員、ならびにその他数多くの委員会やタスクフォースの委員ならびに委員長を歴任されました。

氏は、アジアにおけるロータリーの会員増強に多大な貢献をされたほか、ロータリーの100周年記念には、ロータリー財団管理委員として、台湾に100名の新しいメジャードナーを誕生させる目標を立てました。その結果、2005年には106名、2006年には103名のメジャードナーが生まれ、当時の年次プログラム基金に200万米ドルを超える寄付を集めたことに成功しました。

ビジネスとロータリーでの経験をつづった著書『Finding Solutions, Not Excuses』を出版し、RI超我の奉仕賞、会長賞、ロータリー財団功労表彰状と特別功労賞を受賞されたホアン氏は、コロナ夫人との間に、息子さんが1人、娘さんが2人おられ、全員がロータリー財団のメジャードナーです。

■2014-15年度 RIテーマ ロータリーに輝きを

ロータリーは、誰にでも何かをもたらしてくれます。ロータリアンは、1世紀以上にわたり、奉仕することを目的として、世界中の地域社会で集ってきました。創立以来、大勢のロータリアンが、ローターアクト、インターアクト、ロータリー地域社会共同隊、青少年交換や、その他多くのプログラムへの参加を通じて、ロータリーの奉仕の喜びを発見してきました。

私たちは皆、ロータリーファミリーの一員であり、ロータリーの奉仕の経験から多くを得ています。ロータリーを通じて私たちは、友情を育み、地元貢献し、また、より良く、より安全で健康な世界を実現するために力を尽くしてきました。そして、真に国際的なボランティアのネットワークを形づくっただけでなく、人々が互いの違いを乗り越えて手をつなげば、驚くべきことが達成できることを、実証してきました。

ロータリアンが大切にしてきた考え方や価値観の多くは、ロータリーに限られたものではありません。私自身がロータリーに深く共鳴するのも、ロータリーの価値観に、奉仕や責任の重視、家族や他者の尊重といった中華的価値観と重なるところがあるからだと思います。

ですからロータリーの奉仕において、私はよく孔子の教えを指針とします。孔子は、私にとって「元祖ロータリアン」だと言ってもいいかもしれません。ポール・ハリスが誕生する2,000年以上前、孔子はこう述べています：

まず自分の行いを正しくし、次に家庭を整え、
次に国家を治めてこそ、天下が平和となる。

ロータリアンは、超我の奉仕の理念によって自らを律しますが、奉仕において高い目標を掲げるためには、ロータリー自体に対する手入れを怠らず、ロータリーファミリーを拡大していく必要があります。

2014-15年度には、ロータリーの奉仕を人びとと分かちあい、クラブをより強力なものとし、地域社会でロータリーの存在感を高めることで、「ロータリーに輝きを」もたらしていただけるようお願いいたします。

本ロータリー年度、新会員を引き付けるとともに、現会員を維持し、会員数130万人という目標を達成することによって、ロータリーを輝かせてください。そのためには、新しいアプローチとアイデアをもって会員増強に取り組まなければなりません。例えば、地元で「ロータリーデー」を開催してロータリーを知ってもらいましょう。ロータリーはそれ自体がファミリーであり、家族のためのものですから、配偶者をはじめご家族に入会を検討するよう勧めるとともに、青少年交換の元参加者や財団学友にも声をかけましょう。クラブの現状を直視して、新会員の入会理由と、既存会員の退会理由を検討しましょう。そして、多忙な職業人やまだ幼い子供がいる人たちにとって、ロータリーを魅力的で興味をそそるものにするために何をできるか考えてみましょう。

さらには、ポリオを撲滅して「ロータリーに輝きを」もたらし、歴史に1ページを刻みましょう。ロータリアンのこれまでの勢いをもってすれば、今後数年以内にポリオを世界からなくすことは、明らかに可能です。ポリオ撲滅を実現することの重要性を、今こそ、ご友人、同僚、地元の議員や政府関係者に伝えてください。ポリオプラス基金に寄付し、ほかの方々にもそれを勧めてください。ビル・アンド・メリンダ・ゲイツ財団からの新しいチャレンジに応えることで、ロータリアンの資金を3倍生かすことができます。この史上最大の、公共・民間のパートナーシップに、ぜひともご参加いただき、ポリオない世界が実現した際には、世界中の人たちと誇りと喜びを分かち合いましょう。

2014-15年度、34,000を超える地域社会で、クラブを強化し、「ロータリーに輝きを」もたらせば、ロータリーの奉仕で世界に輝きをもたらすことができるでしょう。



ゲイリー C.K. ホアン
2014-15年度国際ロータリー会長

2014～2015年度 国際ロータリー第2730地区(宮崎・鹿児島)ガバナー紹介

【プロフィール】

氏 名 田中 俊實 (たなか としざね)
生 年 月 日 昭和24年1月23日
現 住 所 〒893-0014 鹿児島県鹿屋市寿1-15-20
役 職 等 (株)ミズホ商会 代表取締役
日本ボーイスカウト鹿児島県連盟理事長 (2001年～現在)



【ロータリー歴】

所 属 鹿屋ロータリークラブ
入 会 年 月 日 平成1年2月1日
職 業 分 類 農業機械販売
役 職 等 1999-2000年度地区幹事
2001-2002年度鹿屋ロータリークラブ会長
2004-2005年度鹿児島県東部分区ガバナー補佐
2005-2006年度、2006-2007年度地区拡大委員長
そ の 他 ベネファクター、マルチプル・ポール・ハリス・フェロー、米山功労者

地区の基本方針と活動計画

RI第2730地区ガバナー
田中 俊實

2014-2015 年度RI テーマ『ロータリーに輝きを』

ゲイリー・ホァンRI会長の挨拶にあるとおり、職業奉仕を磨きながら、戦略計画(増強、財団寄付、奉仕)(3年)、CLPを導入し、会員増強とEND POLIO NOWに協力して、ゲイリー・ホァン会長の『ロータリーに輝きを』に協力しよう。

地区戦略目標は、クラブ戦略計画の積み上げとする。ガバナー補佐は、各分区の各クラブをまとめて分区目標として共有する。

具体的活動

1. 地区研修

- ・クラブ研修、RLIに取り組む。
- ・戦略計画、未来の夢計画、CLP導入の為に研修の充実を図る。
- ・新入会員のための教育プログラムを研究する。
- ・RLIの研修に参加し、地区への導入を検討する。

2. 地区運営委員会の充実(部門長、ガバナー補佐)

特に部門長、ガバナー補佐はガバナーが掲げる地区目標の一番の理解者であり、伝達と行動の重要な役目であることを十分に認識し、闊達な行動を期待したい。また、次年度への引継ぎの為に、新旧合同委員会を2回は開催する。

3. 拡大増強部門

- ・増強に際し、ロータリーの目的の第1項は「知り合いを広めることにより奉仕の機会とすること」とあります。推薦する友人へのロータリー理解の為に最も効果的な情報は、ロータリアン自身である。その為には、ロータリーを知り、ロータリーを実行し、ロータリーを好きになりましょう。また、我が2730地区にはたくさんの素晴らしいロータリアンがいることに誇りを持ちましょう。
- ・Eクラブ、衛星クラブの拡大、また各分区、早朝あるいは夜間例会のクラブを拡大できないか検討する。

4. 公共イメージ部門

ロータリーは、クラブ会員のみの理解と認知だけではその活用に限界がある。地域社会の人々があまねくロータリーを知り、その活動を知っていただくためにメディア、ITを用いた広報を積極的に行い、公共イメージを促進し、ロータリーブランドを定着させる。そのためには、地区とクラブのWebサイトをリンクさせ、情報を共有し、発信し、奉仕活動への参加を広く呼びかける。

5. ロータリー財団部門

- ・クラブ会員一人ひとりが浄財を拠出しているロータリー財団の資金を、クラブが主体となり、直接奉仕プロジェクトに活用できる未来の夢計画に積極的に参加する。
人道的を基本とする活用は幅広く、奉仕プロジェクト全域への関連があることを認識し、運用の成果をあげたい。
- ・年次寄付目標額は、150ドル/1人です。ご協力をお願い致します。

6. 奉仕プロジェクト部門

①職業奉仕委員会

職業奉仕はロータリーの原点であり、すべての奉仕活動の源泉である。「超我の奉仕」は単にロータリアンのみならず人類の最も基本的倫理として追及すべき哲学である。ただし、一般的奉仕理論と相違する我々ロータリアンの目的は、職業奉仕を基軸とするところに特異性と価値、真理が存在する。

職業の成功は、対峙し、関わる人々の利益と幸福をもたらすものでなければ真の価値は生まれず、永続もしない。道理を真正面から追求し唱えているのがロータリーの職業奉仕である。

自分たちの職業を通じて、受益者に奉仕するのを基本理念とするところにロータリーの素晴らしさがある。

この理念は、「ロータリーの目的」に明確に述べてあり、これの実践こそロータリーの務めである。職業を通じて奉仕する自己の行為は心の満足となり、人格形成と同時に人生の価値をも高めることになる。職業奉仕について研究し、クラブに紹介する。研修委員会とも連携する。

②社会奉仕委員会

職業奉仕を通しての奉仕の延長には、社会奉仕が必然的に行われる。経済的闊達化は広く社会への貢献の財源として生きてくる。また、社会への奉仕の理念に基づく行動の表明は、ロータリアンとしての人間形成にとって大切な訓練でもある。

深く広い社会奉仕の追及はロータリー財団との関わりも生まれてくる。社会の多くの人々に認知されるロータリー活動を目指したい。

地域社会の奉仕ニーズを研究し、クラブに紹介する。

献血運動にも分区単位でRAとも協力し、盛り上げてもらいたい。

③国際奉仕委員会

国際的な関わりが、現在、政治、経済、文化、スポーツ等全分野で一段と強まっている。グローバルな行動を余儀なく求められる昨今に拘わらず、我が国における外国への活動渡航等に対する意欲が薄れている。

ロータリーの国際組織120万人の繋がりをよく認識し、ロータリーが果たすべき役割を追及していきたい。国際奉仕のニーズを研究し、クラブに紹介する。

④青少年奉仕委員会

次の時代を担う青少年の育成は、ロータリアンとしてアクションすべき大きな課題である。もちろん、ロータリーのみで果たすべきシェアには限度があるが、問題を直視し、青少年の明るい未来を想像し活動することは、我々の責務であり果たすべき役目でもある。IA、RA、青少年交換事業、ライラ等に対して各クラブからの支援をお願いします。

⑤災害復興支援事業として、福島キッズ中止を受け、今後の在り方を検討する。

7. クラブ管理部門

・クラブ会員の融和と、ロータリー活動の中心的役割の重要な部門である。フェロシップ、研修、出席など、特に週例会の大事な運営は増強、退会防止につながるポイントである。クラブの活性化、特に親睦は会員に学ぶ機会でもあり、同時にロータリーライフの楽しみも追及していただきたい。

8. 米山記念奨学会部門

ロータリー米山記念奨学会は、全国ロータリアンの寄付金が財源であり、日本で民間最大の奨学財団です。年間700人累計で121カ国17545人です。最大の特長は、世話クラブ、カウンセラー制度です。お金だけの支援ではなく、ロータリアンとの交流により国際親善と相互理解に努め、国際平和の創造と維持に貢献する人材を育てます。

また、帰国米山奨学生とコンタクトをとり、グローバル補助金を使い、奉仕活動の窓口になってもらいましょう。

1人当たり全国平均1万5千円に協力しましょう。

9. 地区大会

地区内のすばらしいロータリアン、奉仕活動を主役とする地区大会になるよう努力します。皆さん、楽しみにして下さい。

10. 地区資金

3200人の会員が2300人に減少した現在、人頭分担金をあげる余裕のない中、地区固定事務所費を計上する為、各委員会活動に対する金額での応援はできません。工夫して、予算の範囲内で実行してください

11. クラブのサポートを強化

クラブの独立性はRIの定款、細則、手続要覧等の目的、方針に背かない限り保証されている。クラブの活性化、発展のためには、クラブ自体の旺盛な活力が発揮されなければならない。しかし、ガバナー、地区幹事は勿論、ガバナー補佐、部門長、各委員長を通じてサポート、コミュニケーションは当然の事であり、これの強化を進めるのも地区ロータリーの役目である。

12. ロータリー多様性の認知

ロータリーは世界120万人の組織であり、200ヶ国34,558クラブの絶対的多様性を有している。場合によっては、基本的論理、概念も大きく異なることもある。これらの相違を認めつつ相互理解を深めねばならない。さらにはクラブ内個人個人の個性も豊かで、それぞれ立派な思索で溢れている。

ロータリー理念の深いところでもある。これらは議論を重ねる事は有意義であるが、ここにはロータリーの多様性を認め合うロータリアンの器量と寛容も培わねばならない。

13. ポリオ撲滅まであと少し

- ・1979年、RIの3Hプログラムとしてフィリピンにてスタートしました。
- ・1982-83年度、東京麹町RCが南インドでスタートし、D2580、D2750の地区の参同を得てWCSへ発展しました。
- ・1985年2月、R80周年にあたりポリオプラス計画を発表しました。以来、ポリオ感染数は99%減少しており、撲滅が実現すればポリオは天然痘に続き世界から根絶された2番目の病となる。
- ・ロータリアンは122ヶ国の20億人以上の子どもたちに予防接種を提供するため、10億ドル以上の資金と多くのボランティア労力を費やしてきた。
- ・ロータリーはビル・アンド・メリンダ・ゲイツ財団から寄せられた3億5,000万ドルのチャレンジ補助金に応じて目標額の2億ドルを集めることに成功した。これらを理解し、完全撲滅へ協力する。
- ・2015年初めまでには、野生株を撲滅させ、3年間のサーベイランスを2018年には撲滅宣言をするというポリオ撲滅エンドゲーム戦略計画が立ち上げられました。
- ・また、2013年リスボン大会でゲイツ財団が2013年から2018年まで、ポリオ撲滅計画に対してロータリーが拠出した資金(毎年3,500万米ドル上限ロータリアン1人平均30米ドル)に対し、2倍の額を上乗せすると発表しました。ポリオ撲滅に向けて、最後の一押しをする時がきているのです。(ロータリーの友 2013年11月号より)
- ・2013-14年度より毎年1,500米ドルを寄付するように各クラブに要請されています。

鹿児島サザンウインドロータリークラブの紹介

鹿児島市内に男女参画型の新しいロータリークラブが誕生しました!!

国家百年の計は教育にあり、といわれます。政治・経済・文化あるいは、その時代時代におけるあらゆる社会風俗・現象の深淺は畢竟教育に帰結します。初代文部大臣・森有禮(鹿児島市春日町出身)の生誕150年、新生日本の教育基本法・学校教育法制定50周年の記念すべき時です。

近代日本の夜明けはまさに南から始まりました。そして南風はいつも新鮮で暖かい文化をもたらしてきました。

「SOUTHERN WIND ROTARY CLUB」は必ずや教育文化の旗頭として世界を席捲することでしょう。新しいクラブの名称は、このように南から新しい暖かいロータリーの風を起こそうとの意気込みを持って準備例会<1997年2月27日(木)>において、満場一致で決定されました。

そして4月3日(木)に創立総会を開催し、「鹿児島サザンウインドロータリークラブ」が発足しました。直ちに国際ロータリーに加盟申請を行い4月9日に国際ロータリーより加盟認証の通知をいただき、鹿児島市内10番目のクラブとして1997年6月26日、鹿児島サンロイヤルホテルに於て38名のチャーターメンバーに対し国際ロータリー加盟認証伝達式が行われました。これにより鹿児島サザンウインドロータリークラブは、国際ロータリーの正式な一員として活動のスタートを切りました。(鹿児島サザンウインドロータリークラブ設立趣意書より抜粋)



鹿児島サザンウインドロータリークラブは

- ①「ロータリーの心」を学び、「ロータリーの活動」への積極参加を通して「奉仕の心の実践」と「職業倫理の高揚」につとめます。
- ②「STAY YOUNG」をモットーに、常に新しい男女会員を増やし、親睦を深め、共に語り合い、学び合う交流を通して、 presteeji の高い、文化の香りが充満するクラブにしていきます。
- ③当ロータリークラブでは、女性会員の入会を積極的に大歓迎しています。男性が築いたハード型社会から、女性を良きパートナーとできるソフト型社会への転換、明るい豊かな地域社会の具現化が必要な今日、女性会員の存在は絶対に欠かせません。
- ④地球環境問題や地域の文化活動への支援をしていきます。
- ⑤会員相互のIT化を進め、グローバルネットワーク社会に相応したクラブ活動をめざしています。

2014-2015年度 鹿児島サザンウインドロータリークラブテーマ

「ロータリーの心を学ぼう—友情・寛容の精神」

クラブ概況

(平成26年7月1日現在)

1. 創 立 年 月 日	平成9年4月3日
2. 承 認 年 月 日	平成9年4月9日(地区内において61番目)
3. チ ャ ー タ ー ナ イ ト	平成9年6月26日
4. 創 立 当 時 の R I 会 長	ルイス・ビセンテ・ジアイ
5. 創 立 当 時 の ガ バ ナ ー	海江田 順三郎
6. ス ポ ン サ ー ク ラ ブ	鹿児島城西ロータリークラブ
7. チ ャ ー タ ー メ ン バ ー	38名(現在11名在籍)
8. 友 好 ク ラ ブ	宮崎東ロータリークラブ ケンクーンロータリークラブ(タイ・コンケン市)
9. 提唱ロータリー地域社会共同隊	RCCサザンフレンズ(2006年6月29日結成)
10. 区 域	鹿児島市
11. 事 務 所	鹿児島東急イン Tel.090-5295-2736 Fax251-5290
12. 例 会 日	毎週木曜日 12時30分～13時30分
13. 例 会 場	鹿児島東急イン
14. 会 長	国師 博久
15. 幹 事	夏迫 文男
16. 会 員 数	正会員 46名 (男性37名 女性9名)
17. 前 年 度 の 入 退 会 者 数	入会者 5名 退会者 2名
18. 年 齢	平均58.13才 最高75才 最低32才 70代2名 60代22名 50代15名 40代5名 30代2名
19. 前 年 度 出 席 率	85.86%
20. 入 会 金	30,000円
21. 年 会 費	200,000円
22. ビ ジ タ ー 会 費	2,000円
23. 会 報	毎週週報を発行
24. ロ ー タ リ ア ン 誌	1部
25. ク ラ ブ 協 議 会	10回予定
26. ロ ー タ リ ー 夜 間 大 学	4回予定
27. インフォーマルミーティング	2回予定
28. 理 事 会	定例……毎月第2週例会日 臨時……必要に応じ随時
29. 委 員 長 会 議	2回予定
30. R I 会 長 賞 受 賞	2004～2005年度(池田会長) 2005～2006年度(岩田会長) 2007～2008年度(永田会長) 2008～2009年度(右田会長) 2010～2011年度(前田会長) 2011～2012年度(小山田会長) 2012～2013年度(野元会長)
31. 米 山 記 念 奨 学 会 表 彰	
・ 第 1 回 米 山 功 労 ク ラ ブ	2004～2005年度(池田会長)
・ 第 2 回 米 山 功 労 ク ラ ブ	2008～2009年度(右田会長)
・ 第 3 回 米 山 功 労 ク ラ ブ	2012～2013年度(野元会長)
・ ク ラ ブ 創 立 記 念 特 別 寄 付	2005～2006年度(岩田会長) 2009～2010年度(松田会長) 2010～2011年度(前田会長) 2011～2012年度(小山田会長) 2012～2013年度(野元会長) 2013～2014年度(庄司会長)
・ ガ バ ナ ー 公 式 訪 問 記 念 寄 付	2012～2013年度(野元会長) 2013～2014年度(庄司会長)

歴代会長・幹事

平成	西暦	ガバナー	会長	幹事
8～9	1996～1997	海江田 順三郎	赤塚 晴彦	押井 啓一
9～10	1997～1998	国師 鎮雄	赤塚 晴彦	押井 啓一
10～11	1998～1999	鮫島 哲也	川路 宏 赤塚 晴彦	福石 堅郎
11～12	1999～2000	井ノ上 繁	押井 啓一	久保 眞介
12～13	2000～2001	安満 良明	川原 篤雄	松田 泉
13～14	2001～2002	大淵 達郎	西 孝一	中村 勝年
14～15	2002～2003	海江田 卓	高良 次男	新井 秀一郎
15～16	2003～2004	吉松 成人	福石 堅郎	下前 建二
16～17	2004～2005	三木 靖	池田 耕夫	小山田 吉治
17～18	2005～2006	菊地 平	岩田 政大	庄司 教克
18～19	2006～2007	富永 国俊	平 恵子	小針 宣夫
19～20	2007～2008	田村 智英	永田 優治	市川 孝栄
20～21	2008～2009	安満 良明	右田 省二	国師 博久
21～22	2009～2010	秦 喜八郎	松田 泉	井川 良仁
22～23	2010～2011	伊藤 学而	前田 正幸	佐藤 俊一
23～24	2011～2012	長峯 基	小山田 吉治	高良 次男
24～25	2012～2013	山下 皓三	野元 博志	赤塚 晴彦
25～26	2013～2014	大迫 三郎	庄司 教克	松藤 いずみ
26～27	2014～2015	田中 俊實	国師 博久	夏迫 文男

会員数・平均年齢・出席率推移

平成	西暦	6月末日会員数	6月末日現在平均年齢	平均出席率
8～9	1996～1997	38	46.84	99.54
9～10	1997～1998	45	46.60	92.68
10～11	1998～1999	48	46.43	83.85
11～12	1999～2000	46	47.93	84.28
12～13	2000～2001	47	49.91	81.33
13～14	2001～2002	47	50.45	80.29
14～15	2002～2003	45	51.10	73.72
15～16	2003～2004	40	52.55	83.41
16～17	2004～2005	39	53.92	84.12
17～18	2005～2006	40	54.68	88.74
18～19	2006～2007	43	55.88	83.79
19～20	2007～2008	52	54.98	85.07
20～21	2008～2009	56	56.19	83.37
21～22	2009～2010	50	57.21	83.30
22～23	2010～2011	49	57.33	86.20
23～24	2011～2012	51	56.33	86.61
24～25	2012～2013	45	57.39	87.63
25～26	2013～2014	47	58.13	85.86

●歴代ガバナー補佐 川原 篤雄（2005～2006）

松田 泉（2012～2013）

●マルチプル・ポール・ハリス・フェロー

赤塚晴彦・川原篤雄・押井啓一・西孝一・高良次男・福石堅郎・市川孝栄・池田耕夫・（平恵子）・松田泉
百崎隆子・永田優治・国師博久・庄司教克

●ポール・ハリス・フェロー

（上之園三男）・市川孝栄・川原篤雄・赤塚晴彦・（津曲幸二郎）・松田泉・（久保眞介）・西孝一・押井啓一・
（鮫島将夫）・（田村剛）・（平恵子）・百崎隆子・福石堅郎・池田耕夫・（岩田政大）・高良次男・永田優治・（下前建二）・
庄司教克・国師博久・野元博志・（梶秀一郎）・（重久哲也）・（横山武博）・（井川良仁）・小林千鶴・高岡茂・小山田吉治・
松下和裕・右田省二・濱田一郎・井岡松司・（久保山芳昭）・前田正幸・夏迫文男・藤崎克己・日高恒彦・（前田由紀子）・
佐藤俊一・[押井順子]・[平ミサ]・[川原千代子]・[西和子]・[百崎文弘]・[赤塚紀子]・[池田順子]・[高良千里]・
[徳重和子]

●ベネファクター

赤塚晴彦・押井啓一・川原篤雄・西孝一・高良次男・福石堅郎・池田耕夫・（岩田政大）・（平恵子）・永田優治・
右田省二・松田泉・前田正幸・小山田吉治・野元博志・庄司教克

●米山功労者

池田耕夫（第6回マルチプル）・（平恵子 第3回マルチプル）・福石堅郎（第2回マルチプル）・右田省二（第2回
マルチプル）・川原篤雄・（小針宣夫）・西孝一・（梶秀一郎）・永田優治・高良次男

●準米山功労者

赤塚晴彦・日高恒彦・（久保山芳昭）・松田泉・百崎隆子・野元博志・押井啓一・濱田一郎・国師博久・前田正幸・
（南幸弘）・（平田宗興）・小山田吉治・田中応征

※（ ）退会者 []会員以外

SWRC歴代役員・理事・委員長

H26.7月作成

	役職	初年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
		1997.4~1997.6	1997.7~1998.6	1998.7~1999.6	1999.7~2000.6	2000.7~2001.6	2001.7~2002.6	2002.7~2003.6	
役員・理事	会長	赤塚晴彦	赤塚晴彦	川路 宏 赤塚晴彦	押井啓一	川原篤雄	西 孝一	高良次男	
	会長エレクト	川路 宏	川路 宏	押井啓一	川原篤雄	鮫島将夫・西孝一	高良次男	福石堅郎	
	副会長			押井啓一	鮫島将夫 松田泉	西孝一 高良次男	福石堅郎 久保眞介	池田耕夫	
	幹事	押井啓一	押井啓一	福石堅郎	久保眞介	松田 泉	中村勝年	新井秀一郎	
	副幹事	福石堅郎	福石堅郎	川原篤雄	庄司教克	野元博志	近藤浩之	下前建二	
	会計	田中俊郎	田中俊郎	鮫島将夫	小林千鶴	庄司教克	小林千鶴	永田優治	
	S A A	川原篤雄	川原篤雄	久保眞介	高良次男	市川孝栄	遠矢正文	小山田吉治	
	直前会長				赤塚晴彦	押井啓一	川原篤雄	西 孝一	
委員	理事	岩田政大	岩田政大	池山明芳	高岡 茂	福石堅郎	梶秀一郎	百崎隆子	
		高良次男	高良次男	横山武博	遠矢正文	井川良仁	有川和男	野元博志	
		津曲幸二郎	津曲幸二郎	津曲幸二郎	西 孝一	中村勝年	市川孝栄	岩田政大	
		永田建二	下前建二	上之園三男	染川千和子	宇都恵洋	折田晃一	平 恵子	
				野元博志	永田優治	下前建二		松田 泉	
				松田 泉	田村 剛	種子田敦子		中村勝年	
委員	長	副会計			小林千鶴	福石堅郎	久保眞介	池田耕夫	小林千鶴
		副S A A	庄司教克	庄司教克	高良次男	井川良仁 中村卓三	遠矢正文 小山田吉治	下前建二	梶秀一郎 夏迫文男
		クラブ奉仕	川路 宏	川路 宏	押井啓一	川原篤雄	鮫島将夫	高良次男	福石堅郎
		会員増強	青木和博	野元博志	庄司教克	岩田政大	折田晃一	赤塚晴彦	平 恵子
		職業分類	高島憲一	高島憲一	永田優治	永田優治	永田優治	赤塚晴彦	平 恵子
		出席	久保眞介	久保眞介	田村 剛	坂元和也→佐川	国師博久	岩田政大	種子田敦子
		プログラム	池山明芳	池山明芳	上之園三男	川畑和則	下前建二	永田優治	松田 泉
		親睦	福石堅郎	福石堅郎	市川孝栄	池田耕夫	種子田敦子	折田晃一	有川和男
		会報・雑誌	永田優治	永田優治	重久哲也	染川千和子	有川和男	松田 泉	井川良仁
		広報	佐多宏之	東條新一郎	川野通仁	有川和男	近藤浩之	松田 泉	井川良仁
		R情報	西 孝一	西 孝一	西 孝一	赤塚晴彦	押井啓一	川原篤雄	西 孝一
		会員選考	有川 満	有川 満	野元博志	池田耕治	佐川 功	重久哲也	重久哲也
		職業奉仕	岩田政大	岩田政大	池山明芳	高岡 茂	近藤浩之	梶秀一郎	百崎隆子
		社会奉仕	高良次男	高良次男	横山武博	遠矢正文	井川良仁	有川和男	野元博志
		新世代	永田建二	下前建二	下前建二	梶秀一郎	宇都恵洋	新井秀一郎	国師博久
		国際奉仕	津曲幸二郎	津曲幸二郎	津曲幸二郎	西 孝一	中村勝年	市川孝栄	岩田政大
		R財団・米山	山之口一郎	上之園三男	松田 泉	田村 剛	川畑和則	野元博志	中村勝年
米山									
家族									

	役職	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	役職	13年度
		2003.7~2004.6	2004.7~2005.6	2005.7~2006.6	2006.7~2007.6	2007.7~2008.6		2008.7~2009.6
役員・理事	会長	福石堅郎	池田耕夫	岩田政大	平 恵子	永田優治	会長	右田省二
	会長エレクト	池田耕夫	岩田政大	平 恵子	永田優治	右田省二	会長エレクト (兼副会長)	松田泉
	副会長	岩田政大 永田優治 野元博志	梶秀一郎 平 恵子	前田正幸 重久哲也	右田省二	松田泉		
	幹事	下前建二	小山田吉治	庄司教克	小針宣夫	市川孝栄	幹事	国師博久
	副幹事	小山田吉治	庄司教克	小針宣夫	市川孝栄	国師博久	副幹事兼会計	井川良仁
	会計	新井秀一郎	下前建二	右田省二	梶秀一郎	野元博志		
	S A A	平 恵子	井川良仁	松田 泉	国師博久	藤崎克己	S A A	佐藤俊一
	直前会長	高良次男	福石堅郎	池田耕夫	岩田政大	平 恵子	直前会長	永田優治
	理事	前田正幸 庄司教克 重久哲也 濱田一郎 右田省二 梶秀一郎	国師博久	井川良仁	小山田吉治	庄司教克	藤崎克己 平田宗興 井岡松司 石塚義一 前田正幸 平 恵子	
			前田正幸 小針宣夫 市川孝栄 野元博志 新井秀一郎	下前建二 日高恒彦 小山田吉治 新井秀一郎 横山武博	赤塚晴彦 川原篤雄 市川孝栄 夏迫文男 庄司教克	重久哲也 川原篤雄 小山田吉治 下前建二 佐藤俊一		
副会計	押井啓一	右田省二	小山田吉治	松下和裕	押井啓一	副S A A	赤塚晴彦 重久哲也	
副S A A	井川良仁 梶秀一郎	庄司教克 野元博志	国師博久	藤崎克己	佐藤俊一			
委員長	クラブ奉仕	池田耕夫	岩田政大	平 恵子	永田優治	右田省二	クラブ奉仕	松田泉
	会員増強	右田省二	市川孝栄	夏迫文男	前田正幸	西孝一	会員増強維持	石塚義一
	職業分類	右田省二	市川孝栄	夏迫文男	前田正幸	西孝一		
	出席	松田 泉	西 孝一	近藤浩之	小林千鶴	森妙子	例会運営	平田宗興
	プログラム	岩田政大	野元博志	新井秀一郎	西孝一	小山田吉治		
	親睦	濱田一郎	新井秀一郎	小山田吉治	庄司教克	井川良仁	親睦活動	藤崎克己
	会報・雑誌	国師博久	高良次男	藤崎克己	下前建二	石塚義一	会報・広報	井岡松司
	広報	高岡 茂	平 恵子	野元博志	佐藤俊一	横山武博		
	R情報	高良次男	福石堅郎	池田耕夫	岩田政大	平恵子	会員選考・研修	永田優治
	会員選考	赤塚晴彦	川原篤雄	西 孝一	久保山芳昭	福石堅郎		
	職業奉仕	前田正幸	国師博久	井川良仁	小山田吉治	庄司教克	職業奉仕	前田正幸
							奉仕プロジェクト	平恵子
	社会奉仕	庄司教克	前田正幸	下前建二	赤塚晴彦	重久哲也	RCC・新世代	中村聡
	新世代	松下和裕	濱田一郎	横山武博	井川良仁	久保山芳昭	地域・国際奉仕	川原篤雄
	国際奉仕	重久哲也	小針宣夫	日高恒彦	川原篤雄	川原篤雄		
	R財団・米山	梶秀一郎	松田 泉	国師博久	松田泉	松田圭治郎	R財団・米山	横山武博
米山	井岡松司	梶秀一郎	三輪秀樹	池田耕夫	濱田一郎			
家族	小山田吉治	夏迫文男						

役職	14年度	役職	15年度	役職	16年度	17年度	役職	18年度	19年度
	2009.7~2010.6		2010.7~2011.6		2011.7~2012.6	2012.7~2013.6		2013.7~2014.6	2014.7~2015.6
会長	松田泉	会長	前田正幸	会長	小山田吉治	野元博志	会長	庄司教克	国師博久
会長エレクト (兼副会長)	前田正幸	会長エレクト (兼副会長)	小山田吉治	会長エレクト (兼副会長)	野元博志	庄司教克	会長エレクト (兼副会長)	国師博久	佐藤俊一
幹事	井川良仁	幹事	佐藤俊一	幹事	高良次男	赤塚晴彦	幹事	松藤いずみ	夏迫文男
会計(兼副幹事)	佐藤俊一	会計(兼副幹事)	高良次男	会計(兼副幹事)	赤塚晴彦	松藤いずみ	会計(兼副幹事)	夏迫文男	田中応征
S A A	赤塚晴彦	S A A	川原篤雄	S A A	柳橋國博	森迫直子	S A A	森山隆治	小川ちえみ
直前会長	右田省二	直前会長	松田泉	直前会長	前田正幸	小山田吉治	直前会長	野元博志	庄司教克
理事	濱田一郎 椿秀一郎 小山田吉治 松田圭治郎 下前建二 庄司教克	理事	井岡松司 国師博久 松藤いずみ 森迫直子 夏迫文男 重久哲也 田中応征	理事	岩田政大 井川良仁 松下和裕 前田由紀子 押井啓一 下前建二 庄司教克	濱田一郎 小川ちえみ 佐藤俊一 高岡茂 田中応征 横山武博 柳橋國博	理事	佐藤俊一 小山田吉治 前田正幸 松田泉 柳橋國博 森迫直子 田中応征	池田耕夫 濱田一郎 森迫直子 森妙子 右田省二 川原篤雄 中村聡
副S A A	川原篤雄 国師博久	副S A A	森山隆治 柳橋國博	副S A A	松藤いずみ 森迫直子	森山隆治 下瀬宣幸	副S A A	平田雅士 小川ちえみ	赤尾かおり 平田雅士
クラブ奉仕	前田正幸	クラブ奉仕	小山田吉治	クラブ奉仕	野元博志	庄司教克	クラブ運営リーダー	国師博久	佐藤俊一
増強・分類	下前建二	会員増強維持・分類	重久哲也	会員増強維持・分類	押井啓一	横山武博	プログラム 出席	柳橋國博 小川ちえみ	右田省二 平田雅士
出席	夏迫文男	出席	松藤いずみ	出席	森山隆治	梅木安子	親睦	平田雅士	吉時真也
プログラム	池田耕夫	プログラム	永田優治	プログラム	井川良仁	佐藤俊一	会員組織リーダー	佐藤俊一	池田耕夫
フェローシップ	岩田政大	フェローシップ	夏迫文男	親睦	庄司教克	小川ちえみ	会員増強	高良次男	永田優治
会報・広報	松田圭治郎	会報・広報	森迫直子	会報・広報	前田由紀子	濱田一郎	会員選考・分類 研修・広報リーダー	右田省二 小山田吉治	森山隆治 濱田一郎
研修・選考	右田省二	会員選考・研修	松田泉	会員選考・研修	前田正幸	小山田吉治	会員研修 会報・広報	野元博志 濱田一郎	庄司教克 藤崎克己
職業奉仕	濱田一郎	職業奉仕	田中応征	職業奉仕	下前建二	高岡茂	靴下プロジェクト	前田正幸	森迫直子
奉仕プロジェクト	椿秀一郎						職業奉仕	森迫直子	川原篤雄
社会奉仕	椿秀一郎	社会奉仕・新世代奉仕	国師博久	社会奉仕	松下和裕	柳橋國博	社会奉仕	田中応征	中村聡
RCC・新世代	野元博志			新世代奉仕	濱田一郎	平田宗興	青少年奉仕	本田貴志	野元博志
国際奉仕	小山田吉治	国際奉仕	井岡松司	国際奉仕	岩田政大	田中応征	国際奉仕	井岡松司	井岡松司
R財団・米山	庄司教克	ロータリー財団 米山記念奨学会	森妙子 石塚義一	ロータリー財団 米山記念奨学会	松田泉 森妙子	森妙子 池田耕夫	ロータリー財団 米山奨学会	松田泉 小林千鶴 松田圭治郎	森妙子 松藤いずみ 松下和裕

理事・役員・委員会構成

(2014～2015年度)

(役 員)			(理 事)		
会 長	国 師 博 久	会 員 組 織	池 田 耕 夫	研 修 ・ 広 報	濱 田 一 郎
会長エレクト(兼副会長)	佐 藤 俊 一	奉 仕 プロジェクト	森 迫 直 子	ロータリー財団	森 妙 子
幹 事	夏 迫 文 男	プ ロ グ ラ ム	右 田 省 二	職 業 奉 仕	川 原 村 聡
会 計 (兼 副 幹 事)	田 中 応 征	社 会 奉 仕	中 村 聡		
S . A . A	小 川 ち え み				
直 前 会 長	庄 司 教 克				

委 員 会 組 織 表

部 門	担当委員会	委 員 長	副 委 員 長	委 員
A クラブ運営リーダー (佐藤俊一)	①プログラム	右田省二	押井啓一	
	②出 席	平田雅士	梅木安子	松田圭治郎
	③親 睦	吉時真也	穂満 淳	柳橋國博 鈴木厚司 田中 一久 坪井良英 内野幸治
B 会員組織リーダー (池田耕夫)	①会員増強	永田優治	森 政広	福石堅郎
	②会員選考・分類	森山隆治	木場正人	
C 研修・広報リーダー (濱田一郎)	①会員研修	庄司教克	赤塚晴彦	高良次男
	②会報・広報	藤崎克己	小山田吉治	赤尾かおり 百崎隆子
D 奉仕プロジェクト リーダー (森迫直子)	①職業奉仕	川原篤雄	市川孝栄	
	②社会奉仕	中村 聡	本木順也	前田正幸 田中応征
	③青少年奉仕	野元博志	本田貴志	
	④国際奉仕	井岡松司	高岡 茂	日高恒彦
E ロータリー財団リーダー (森 妙子)	①ロータリー財団	松藤いずみ	松田 泉	小林千鶴
	②米山記念奨学会	松下和裕	西 孝一	

第2730地区 地区委員

クラブ管理部門 部門長、クラブ奉仕委員会 委員長、危機管理委員会 委員	川原篤雄
クラブ奉仕委員会 副委員長、フェロシップ委員会 委員長	松田 泉
奉仕プロジェクト委員会 委員、国際奉仕委員会 委員長	井岡松司
ロータリー財団委員会 委員、学友・奨学金・世界平和フェロシップ委員会 委員長	前田正幸
学友・奨学金・世界平和フェロシップ委員会 委員	赤塚晴彦
ロータリー雑誌委員会 副委員長	小山田吉治
なでしこ2730委員会 委員	梅木安子

監査 (有資格者)	小林千鶴
テーブルマスター (会員研修)	庄司教克
宮崎東RC対応 (幹事、クラブ運営)	夏迫文男、佐藤俊一
ケンクーンRC (タイ) 対応 (国際奉仕委員会)	井岡松司
サザンウインドアンサンプル (親睦)	吉時真也
副S.A.A	赤尾かおり、平田雅士
記録 (会報・広報)	藤崎克己
CLP長期ビジョン委員会	国師博久 (委員長) ・ 佐藤俊一 (副委員長)
	夏迫文男、田中応征、小川ちえみ、庄司教克
20周年準備委員会	赤塚晴彦、川原篤雄、松田 泉、小山田吉治
	庄司教克、佐藤俊一、国師博久、夏迫文男

会 長 挨拶



会長 国師博久

前年度庄司会長のあとを継ぎ、第19代会長を務めさせていただく事になりました。当クラブは、平成9年に市内10番目として創立し、今日まで充実した歴史を通して、周りからも一目置かれるクラブとして成長してきたように思います。しかし、これから20周年事業、ガバナー輩出、多様な社会奉仕事業の検討、国際性のある友好関係、年齢バランスのとれた会員増強などいろんな問題点も含んでいると思います。一年間、夏迫幹事の協力をいただきながら、一步、一步進めていけたらと思っています。会員皆様の御協力、御支援をよろしくお願いいたします。

さて、今年度ゲイリーC.K.ファン会長は、「ロータリーに輝きを」のテーマをかかげられ、会員増強を重点目標としておられます。また、RI2730地区田中俊實ガバナーも、「職業奉仕を磨きながら、戦略計画、CLPを導入し、会員増強とEND POLIO NOWに協力してゲイリーファン会長の「ロータリーに輝きを」に協力しよう」とされています。そして今年度クラブテーマは、「ロータリーの心を学ぼう—友情・寛容の精神」とさせていただきます。前年度庄司会長がいわれたポール・ハリスの心すなわち原点は何かを見つめるために、このテーマを選びました。

それでは具体的に重点目標としては、

1. 会員増強・維持

- ①会員数50名体制、及び男女、年齢等バランスのとれた構成をめざす。
- ②フリーゲストデー、ロータリー大学を利用する。

2. 社会奉仕活動の実践と公共イメージの向上(広報)

- ①第2回車椅子バスケットボール南九州大会
平成27年3月1日(日)宮崎市立体育館、宮崎東RCとの共催
ロータリーデーとしてエンドポリオナウ活動の啓蒙事業とする。
- ②この事業を地域社会へ発信し、公共イメージの向上に努める。

3. 20周年事業の検討

- ①20周年準備委員会
- ②社会奉仕事業として何をするか検討する。
- ③台湾との友好をどうしていくのか。

4. 例会、ロータリー大学、委員会活動、親睦活動を通して「ロータリーの心」

友情・寛容の精神を学ぶ。

以上のように、楽しく、しかも品格のあるクラブを目指して努力して行きたいと思いますので、会員皆様のご指導と御協力をよろしくお願いいたします。

幹 事 挨 拶



幹 事 夏迫文男

2014-2015年度のサザンウインドロータリークラブの幹事を務めることになり今更ながら、大変な役職を引き受けたものだと思っております。しかし、引き受けた以上、国師会長を補佐し皆さんのお役に立てるよう努めてまいります。

幹事の仕事は、会員の記録の保管、会合の記録、理事会・役員会等の通知発送、クラブ情報と会員記録の更新、全会員への会費の請求書の発送と徴収記録の記入、RIに対して半期報告書の送付と人頭分担金の支払いを行うなど、多くの職責があるようです。

また、幹事の役割は、クラブ運営が効果的に機能するように努めることだと教えられました。会員一人一人と連絡を密にし、サザンウインドのチームが一つになれるように幹事の職責をまっとうしたいと改めて思います。今年度は新入会員お二人の入会式も実施される予定もあり幸先の良いスタートができるのではないかと思います。これも会員皆様の御協力があるからこそだと思います。また、20周年にむけての、準備委員会も設けられ2年後に向けての準備もできるものと思います。

国師会長のもと、会員の皆様が楽しくロータリーライフを過ごせるよう、クラブの運営や活動に努めたいと思います。

私自身がロータリーを勉強する年であり、今まで以上にロータリーを実践し、ロータリーとの関わりを持たせて頂ける一年になるのではないかと思います。

皆様のご協力をよろしくお願い致します。

会長エレクト挨拶



会長エレクト 佐藤俊一

今年度の会長エレクトを引き受けました佐藤です。国師会長の方針の下で、20周年事業等の方向・方針を進めさせていきたいと思っております。委員会組織が変わり2年目を迎えますが、各委員長の方と会の運営が、さらに活発になるように努力致します。また、車椅子バスケットの大きな事業を次年度以降どのように進めるか、会員の皆さんの意考を取り纏めたいと思っております。

一年間よろしくお願い致します。

年間活動計画

クラブ運営 部門

部門リーダー：佐藤俊一

所属委員会：プログラム 委員会・出席 委員会・親睦 委員会

「基本方針」

クラブの効果的な運営のために活動し、地域社会に奉仕し、会員を維持・増強し、クラブや地区ひいては国際ロータリーのリーダーとなる会員を育成することです。

- ①クラブの年次目標、達成を促すような委員会目標を立てる。
- ②例会のプログラムを充実した企画をする。
- ③会員間の親睦を図るための行事や活動を企画する。
- ④出席を記録し、出席率向上の活動をする。

【プログラム 委員会】

委員長：右田省二

副委員長：押井啓一

◆活動計画

- ①前期に引き続き会員卓話を中心として「自分の職業」「ロータリーに入って良かった事」「ロータリーに入って感動した事」をテーマに話をしてもらおう。7回14名を予定。
- ②ゲスト卓話については「経済」「経営」「リーダーシップ」を中心テーマにしていく。7回7名を予定。
- ③ゲスト卓話の日は、フリーゲストデーとする。

【出席 委員会】

委員長：平田雅士

副委員長：梅木安子 委員：松田圭治郎

◆活動計画

- ①ガバナー公式訪問の出席率100%達成を目指す。事前の日程の通達を徹底し、個別に出席の呼びかけを行う。
- ②連続欠席者へはこまめに連絡を取り、フォローする。
- ③通常例会の出席率の目標85%を目指す。
- ④新規会員が例会出席を常とするようにフォローを入れる。
- ⑤事務局とも連携し、メイクアップ案内に心がける。

【親 睦 委員会】

委員長：吉時真也

副委員長：穂満 淳 委員：柳橋國博・鈴木厚司・田中一久・坪井良英・内野幸治

◆活動計画

- ①例会活動は、30分前に集合し、出席者をお迎えする。
- ②県外ビジター訪問時は、S.A.Aと連携しご案内する。
- ③家族会、親睦旅行など、さらに友情を深める親睦活動を展開する。
- ④夜間例会が親睦の場となるよう努める。
- ⑤親睦委員会全員で団結して、頑張る。

会員組織 部門

部門リーダー：池田耕夫

所属委員会：会員増強 委員会 会員選考・分類 委員会

「基本方針」

クラブ活性化の為に50名体制で維持出来るよう増強に対して会員の意識向上に努める。

- ①入会推薦カードを集めるよう常に会員、並びに委員会にお 願います。
- ②定期的に、部門会議を開催し情報の確認に努める。

【会員増強 委員会】

委員長：永田優治

副委員長：森 政広 委員：福石堅郎

◆活動計画

- ①会員数50名体制を目指す。主に、未充填職業の増強に留意する。
- ②鹿児島発の女性会員承認クラブとして、さらなる女性会員の入会を目指す。
- ③組織の活性化のために若い人の入会を目指す。
- ④団塊世代の退職世代から経験豊富な人の入会も考慮する。
- ⑤一人1会員の推薦をお願いします。
- ⑥退会者の再入会の勧誘及び現会員の退会防止のため、楽しい例会になるよう協力する。

【会員選考・分類 委員会】

委員長：森山隆治

副委員長：木場正人

◆活動計画

- ①会員職業分類を確認し、見直し及び未登録職業について検討する。
- ②会員候補者の資格要件を職業分類上の見地及び人格・社会的見地から適格性を検討の上、理事会へ報告する。

研修・広報 部門

部門リーダー：濱田一郎

所属委員会：会員研修 委員会 会報・広報 委員会

「基本方針」

ロータリー活動もそこに心が無ければむなしいものでしかなく掲げる目的も何一つ達成できるものではありません。会員研修委員会では1年を費やして「ロータリーの心を学ぶ」研修を企画していきたいと思ひます。

ロータリーの友は、12回にわたってRI会長の思いを全世界のロータリアンにガバナー月信は、地区ガバナー思いを1年間にわたって伝えています。例会の会長アドレスを聞きSWRCは、思いを一つにしますが、ロータリーの友、ガバナー月信は、世界中のロータリアンや地区のロータリアンの思いを一つにするものです。しかし、発信されても私たちが受け取ることをしなければ何の効力も発揮しません。また、ロータリアン以外にロータリー活動への理解を広めることは、ロータリーの目的を達成するために重要なことです。会報・広報委員会は、クラブ会員にロータリー雑誌を読むことの重要性を理解していただき購読率100%を目指す企画と、一般へのロータリー活動の理解を深めるための広報活動を提案していきたいと思ひます。

【会員研修 委員会】

委員長：庄司教克

副委員長：赤塚晴彦 委員：高良次男

◆活動計画

- ①ロータリー大学は、会員・フリーゲストを対象に、親睦を図りながらロータリーを学ぶことを目的に、年4回開催する。
- ②新会員オリエンテーションは、ロータリーの基本を学ぶことを目的にその都度行うが、できるだけ継続できるような体制作りを考察する。
- ③20周年に向けてリーダーの育成を目的にRLI研修を開催する。(年2回)

【会報・広報 委員会】

委員長：藤崎克己

副委員長：小山田吉治 委員：百崎隆子・赤尾かおり

◆活動計画

- ①読まれる週報づくりを目指す。週報裏面の活用方法。
- ②ロータリーの友・ガバナー月信を読みたくなるような企画を実施する。
- ③車椅子バスケットボール支援事業の広報を強化する。
- ④ホームページの充実と各委員会との連携をとる。

奉仕プロジェクト 部門

部門リーダー：森迫直子

所属委員会：職業奉仕 委員会・社会奉仕 委員会・青少年奉仕 委員会・国際奉仕 委員会

「基本方針」

奉仕プロジェクト部門では、四つの委員会の連携と調整を図りながら奉仕の理念を学べる様に努め、又、地区の方針に基づき各事業を遂行していく。

- ①奉仕の理念を持って、各事業を実践する。
- ②障害者スポーツ事業への支援が、さらに充実したものとなるよう行動する。
- ③部門会議の開催および他の部門と連携し、クラブ運営に協力する。

【職業奉仕 委員会】

委員長：川原篤雄

副委員長：市川孝栄

◆活動計画

- ①部門リーダーの方針に協力し、他部門と連携してクラブの活性化に協力する。
- ②職業奉仕月間に職業奉仕について意識向上を図る。
- ③職場訪問例会を企画し、実施する。

【社会奉仕 委員会】

委員長：中村 聡

副委員長：本木順也 委員：前田正幸・田中応征

◆活動計画

- ①障害者スポーツ事業(車椅子バスケットボール)への支援活動
- ②車椅子バスケット事業を通じての宮崎東RCとの交流の深化
- ③RCCサザンフレンズへの事業支援とRC会員への参加要請
- ④児童養護施設「愛の聖母園」への支援

【青少年奉仕 委員会】

委員長：野元博志

副委員長：本田貴志

◆活動計画

- ①青少年奉仕委員会が関わるロータリー事業(ローターアクト・インターアクト等)への参加および研究を行う。
- ②奉仕プロジェクト部門の事業に協力する。
- ③クラブ内事業へ積極的に参加する。
- ④RCCサザンフレンズへの支援と例会への参加促進を行う。

【国際奉仕 委員会】

委員長：井岡松司

副委員長：高岡 茂 委員：日高恒彦

◆活動計画

- ①当クラブと友好関係を保てる海外クラブの情報収集に努める。
- ②国際奉仕月間にはクラブ会員が国際奉仕を実感できる月間にしたい。
- ③奉仕プロジェクト部門の各委員会と情報交換に努める。

ロータリー財団 部門

部門リーダー：森 妙子

所属委員会：ロータリー財団委員会・米山記念奨学会委員会

「基本方針」

◎ロータリー財団委員会

- ・ロータリー財団が会員の任意の寄付によって支えられていることを深く理解してもらい、一人150ドルの寄付をお願いする。
- ・地区補助金の制度、申請、ルールを理解する。

◎米山記念奨学会委員会

- ・世界に類を見ない日本のロータリー独自の合同奉仕活動であることを知ってもらう。
- ・将来、奨学生が日本と母国との架け橋になる人材の教育資金のための寄付であることを理解してもらう。

【ロータリー財団 委員会】

委員長：松藤 いずみ

副委員長：松田 泉 委員：小林千鶴

◆活動計画

- ①11月のロータリー財団月間に、例会にてロータリー財団の活動を身近に感じられるような事例を紹介し、その仕組みを分かり易く会員の皆様に説明する。
- ②地区要請の1会員平均150ドルの年次寄付を目標とする。(レートの良い時にクラブから一括送金するため、出来るだけ早いクラブへの納金をお願いする)
- ③PHFやMPHFの認証のためにより多くの寄付をお願いする目的で、認証ポイントの譲渡を検討する。
- ④例年通り、100万ドルの食事の年間合計額を使用し、ベネファクター1名を達成する。(今年度会長)

【米山記念奨学会 委員会】

委員長：松下和裕

副委員長：西 孝一

◆活動計画

- ①米山記念奨学会への理解を深める為、米山月間を活用する。

- ②寄付目標額を1会員当たり12,000円(地区要請額)とする。(普通・特別寄付合計)
- ③会費より、前期後期とも1会員500円ずつの普通寄付と1,000円ずつの特別寄付を拠出する。
- ④米山ランチの年間合計額から、創立記念、ガバナー公式訪問記念等の名目で寄付して、クラブをアピールする。
- ⑤各種功労者の増員を目指す。

【会 計】

会 計：田中応征

「基本方針」

クラブ内の全ての資金を適正かつ正確に管理保管し、出納事務についての精査を行い、クラブ予算の適正かつ効率的・効果的運用を行う。

収支計算書・貸借対照表の作成において会長・幹事を補佐する。

◆活動計画

- ①予算執行の際は、事前に理事会へ報告し承認をもらう。
- ②会計事務の効率化を図る。
- ③12月に上半期決算を行う。
- ④寄付金は、領収書を発行し帳簿へ記載する。
- ⑤予算を執行した場合、当事者に清算書の作成・報告をさせる。

【S.A.A】

S.A.A：小川ちえみ

副S.A.A：赤尾かおり・平田雅士

「基本方針」

例会の意義を考慮し、厳粛さを忘れず、楽しい雰囲気の中スムーズな運営ができるよう努めます。

◆活動計画

- ①定刻の開始・終了を原則とし、スムーズな進行に努めます。
- ②ゲスト・ビジターの出席を歓迎し、心配りに努めます。
- ③各委員会との連携を図り、創意工夫しながら有意義な例会運営に努めます。

【CLP長期ビジョン 委員会】

委 員 長：国師博久

副委員長：佐藤俊一 委員：夏迫文男、田中応征、小川ちえみ、庄司教克

◆活動計画

- ①年2回委員会を開催する。
- ②委員会で、今後の活動をどうするかを検討する。

2014～2015年度
年 間 例 会 予 定 計 画 表

例会	月間	月	日	曜	例会プログラム	備 考
806		7	3	木	会長・幹事就任挨拶	
807		7	10	木	クラブ協議会① 公式訪問に向けて(ガバナー補佐訪問)	理事会 13:30～
808		7	17	木	クラブ協議会② 決算及び予算の承認	
809		7	24	木	クラブ協議会③ 委員会別年間活動計画	城西RC訪問
810	会員 増強 及 び 拡 大	8	1	金	ガバナー公式訪問例会(夜間)、クラブフォーラム① 7/31(木)を振替え	夜 18:30～20:50
811			7	木	米山奨学生卓話・地区役員としての抱負	理事会 13:30～
812			14	木	祝日(お盆)休会	
813			21	木	クラブフォーラム②(会員増強委員会、会員選考・分類委員会)	
814			28	木	ゲスト卓話① ゲストデー(会員増強委員会)	
815	新 世 代	9	4	木	夜間例会	指名委員会通告 夜18:30～
816			11	木	クラブフォーラム③(新世代委員会)	理事会 13:30～
817			18	木	会員卓話①	
818	職 業 奉 仕 ・ 米 山	10	25	木	ゲスト卓話②	
819			2	木	クラブフォーラム④(職業奉仕委員会、米山記念奨学会委員会)	
820			9	木	会員卓話②	理事会 13:30～
821			16	木	クラブフォーラム⑤(国際奉仕委員会)	
822			23	木	クラブ協議会④(地区大会報告)	地区大会17・18・19日
823	R 財 団	11	30	木	城西RC合同例会(親睦委員会)	夜 18:30～
824			6	木	休会1	
825			13	木	クラブフォーラム⑥(R財団委員会)	理事会 13:30～
826	家 族	12	20	木	クラブフォーラム⑦(社会奉仕委員会、社会奉仕事業について)	
827			27	木	会員卓話③	
828			4	木	年次総会(次年度理事役員の選出)	
			11	木	ゲスト卓話③ ゲストデー	理事会 13:30～
			18	木	家族例会(クラブ運営部門担当)	夜 18:30～21:00
			25	木	休会2	

例会	月間	月	日	曜	例会プログラム	備 考
829	R 理 解 推 進	1	1	木	祝日休会	
830			9	金	市内RC新春合同例会(サンロイヤルホテル)	
831			15	木	クラブ協議会⑤ (上期報告・下期計画)	理事会 13:30～
832			22	木	クラブ協議会⑥ (上期報告・下期計画)	
833			29	木	会員卓話④	
834	世 界 理 解	2	5	木	クラブフォーラム⑧(国際奉仕委員会)	
835			12	木	ゲスト卓話④ ゲストデー	理事会 13:30～
836			19	木	職場訪問例会(職業奉仕委員会)	
837	識 字 率 向 上	3	26	木	クラブフォーラム⑨(社会奉仕委員会)	
838			1	日	社会奉仕事業(宮崎市立体育館)ロータリーデー 3/5(木)を振替え	
839			12	木	ゲスト卓話⑤	理事会 13:30～
840			19	木	クラブ協議会⑥ (PETS報告・次年度会長)	
841	雑 誌	4	26	木	休会3	
842			2	木	会員卓話⑤	理事会 13:30～
843			7	火	西・城西RCとの合同例会18:30～ 4/9(木)を振替え	夜 18:30～21:00
844			16	木	クラブフォーラム⑩(会報・広報委員会)	
845			23	木	創立記念例会	
846	R 親 睦 活 動	5	30	木	ゲスト卓話⑥ ゲストデー	
847			7	木	休会4	
848			14	木	会員卓話⑥	理事会 13:30～
849			21	木	ゲスト卓話⑦	
850			28	木	クラブ協議会⑦(地区研修協議会報告)	
851	6	6	4	木	会員卓話⑦	
852			11	木	クラブ協議会⑧ (年間活動報告)	理事会 13:30～
853			18	木	クラブ協議会⑨ (年間活動報告)	
854			25	木	会長・幹事 任期を終えて(クラブ運営部門)	

年間スケジュール(2014~2015年度上期)

2014年 7月		8月		9月		10月		11月		12月	
日		会員増強および拡大月間		新世代のための月間		職業奉仕月間/米山月間		R財団月間		家族月間	
1	火	金	夜間例会5G公式訪問	月		水		土		月	
2	水	土		火		木	例会13	日		火	
3	木	日	例会1 (会長幹事就任挨拶)	水		金		月	(文化の日)	水	
4	金	月		木	例会9 (指名委員会通告)	土		火		木	例会21/年次総会
5	土	火		金		日		水		金	
6	日	水		土		月		木	休会1	土	
7	月	木	例会6/理事会	日		火		金		日	
8	火	金		月		水		土		月	
9	水	土		火		木	例会14/理事会	日		火	
10	木	日	例会2 (G公式訪問に向けて)	水		金		月		水	
11	金	月		木	例会10/理事会	土		火		木	例会22/理事会 ゲストデー
12	土	火		金		日		水		金	
13	日	水		土		月	(体育の日)	木	例会18/理事会	土	
14	月	木	休会1	日		火		金		日	
15	火	金		月	(敬老の日)	水		土		月	
16	水	土		火		木	例会15 (国際奉仕委員会)	日		火	
17	木	日	例会3 (決算・予算承認)	水		金	地区大会	月		水	
18	金	月		木	例会11	土	地区大会	火		木	夜間例会23(家族)
19	土	火		金		日	地区大会	水		金	
20	日	水		土		月		木	例会19	土	
21	月	木	例会7 (海の日)	日		火		金		日	
22	火	金		月		水		土		月	
23	水	土		火	(秋分の日)	木	例会16 (地区大会報告)	日	(勤労感謝の日)	火	(天皇誕生日)
24	木	日	例会4 (年間活動方針)	水		金		月	(振替休日)	水	
25	金	月		木	例会12	土		火		木	休会2
26	土	火		金		日		水		金	
27	日	水		土		月		木	例会20	土	
28	月	木	例会8ゲストデー	日		火		金		日	
29	火	金		月		水		土		月	
30	水	土		火		木	例会17 城西RCと合同	日		火	
31	木	日	8/1へ振替			金				水	

クラブ協議会10・17・24日	G公式訪問例会 1日 クラブフォーラム 21日 ロータリー財団セミナー 地区会員増強セミナー	クラブフォーラム11日 指名委員会	クラブフォーラム 2・16日 宮崎東RC交流会 日 クラブ協議会 23日 城西RC合同 30日	クラブフォーラム13・20日 社会奉仕事業 20日	年次総会 4日 家族例会 18日
-----------------	---------------------------------------------------------	----------------------	----------------------------------------------------------	------------------------------	---------------------

年間スケジュール(2014～2015年度下期)

	2015年 1月	2月	3月	4月	5月	6月
日	R理解推進月間	世界理解月間	識字率向上月間	雑誌月間		R親睦活動月間
1	木 (元旦)祝日休会	日	日 例会32 社会奉仕事業	水	金	月
2	金	月	月	木 例会35	土	火
3	土	火	火	金	日 (憲法記念日)	水
4	日	水	水	土	月 (みどりの日)	木 例会43
5	月	木 例会28 (国際奉仕委員会)	木 3/1へ振替	日	火 (こどもの日)	金
6	火	金	金	月	水 (振替休日)	土
7	水	土	土	火 例会36 西・城西と合同	木 休会4	日
8	木	日	日	水	金	月
9	金 新春合同例会24	月	月	木 4/7へ振替	土	火
10	土	火	火	金	日	水
11	日	水 (建国記念の日)	水	土	月	木 例会44 (年間活動報告)/理
12	月 (成人の日)	木 例会29/理事会 ゲストデー	木 例会33	日	火	金
13	火	金	金	月	水	土
14	水	土	土	火	木 例会40/理事会	日
15	木 例会25 (上期・下期報告)/理	日	日	水	金	月
16	金	月	月	木 例会37	土	火
17	土	火	火	金	日	水
18	日	水	水	土	月	木 例会45 (年間活動報告)
19	月	木 例会30職場訪問	木 例会34(PETS報告)	日	火	金
20	火	金	金	月	水	土
21	水	土	土 (春分の日)	火	木 例会41	日
22	木 例会26	日	日	水	金	月
23	金	月	月	木 例会38(創立記念)	土	火
24	土	火	火	金	日	水
25	日	水	水	土	月	木 例会46
26	月	木 例会31 社会奉仕事業	木 休会3	日	火	金
27	火	金	金	月	水	土
28	水	土	土	火	木 例会42	日
29	木 例会27		日	水 (昭和の日)	金	月
30	金		月	木 例会39 ゲストデー	土	火
31	土		火		日	

新春合同例会 9日 クラブ協議会 15・22日	クラブフォーラム5・12日 職場訪問例会19日	社会奉仕事業 1日 ロータリーデー 1日 PETS報告 19日	3クラブ合同 7日 クラブフォーラム 16日 創立記念例会 23日	クラブ協議会 28日	クラブ協議会11・18日 親睦旅行
----------------------------	----------------------------	---------------------------------------	-----------------------------------------	------------	----------------------

2014～2015年度 予算書

上期48名

下期49名 (単位：円)

<収入の部>

費 目	予算額	
前年度繰越金	928,115	
ニコニコボックス寄付金より	100,000	
小 計	1,028,115	
年会費	9,700,000	上期 100,000×48名、下期 100,000×49名
入会金	60,000	30,000×2名
ロータリー財団寄付金 (入会時)	2,040	10\$×2名 (1\$=102円)
ビジター会食費	30,000	2,000円×15名
雑収入	30,000	備品(バッジ他)販売等
米山記念奨学会	840,000	米山より奨学金100,000×8ヵ月+クラブへ40,000
地区補助金	357,000	\$3,500 (\$1=102円)
小 計	11,019,040	
収 入 合 計	12,047,155	

<支出の部>

費 目	予算額	内 容
委員会関係		
クラブ運営部門		
プログラム委員会	70,000	卓話者謝礼
出席委員会	50,000	前年度連続出席者表彰
親睦委員会	600,000	親睦旅行、家族会、会員誕生日、同好会支援、合同、夜間例会
小 計	720,000	
会員組織部門		
会員増強委員会	30,000	入会式、ゲストデー経費、資料等
会員選考・分類委員会	10,000	資料等
小 計	40,000	
研修・広報部門		
会員研修委員会	100,000	ロータリー大学・新会員オリエンテーション・R L I 研究
会報・広報委員会	120,000	週報印刷、ロータリー雑誌購入、HP更新、写真、Eクラブ設立準備協力金
小 計	220,000	
奉仕プロジェクト部門		
職業奉仕委員会	40,000	職場訪問、職場表彰、四つのテスト・職業宣言等賞状
社会奉仕委員会	970,000	社会奉仕事業、愛の聖母園、R C C 支援、災害義援金・メタカハントル献金
青少年奉仕委員会	30,000	インターアクト年次大会バス分担金、インターアクト・ロータリー等の研究・費用
国際奉仕委員会	210,000	友好クラブ交流と支援、V T T (職業研修チーム) 交換関係、国際大会
小 計	1,250,000	
ロータリー財団部門		
ロータリー財団委員会	186,800	100万ドル食200円×37名×12回(ベネファクター)、年次寄付2000×49名
米山記念奨学会委員会	1,074,300	普通上期500×48、下期500×49、特別1000×48、1000×49、米山ランチ200×37名×12回、奨学金8ヶ月+世話代
小 計	1,261,100	
S. A. A	10,000	他クラブS. A. A 研修
委員会関係合計	3,501,100	
会員関係		
地区会合登録料	663,000	地区大会9,000×25名、地区研修・協議会9,000×20名、地区会合登録 会長幹事会4,000×2×7回、P E T S 30,000、他RC周年行事登録料
会議費	254,000	委員会費1000×48名×3回、20周年準備委員会、次年度委員長会議
会食費	2,985,240	1,728×37名×16回、2,000×40(G公式)、2,200×37名(新春合同例会) 1,528×37名×12回(100万\$食事)、1,528×37名×12回(米山ランチ) 3,000×37名×4回(夜間例会・合同例会2回・家族会)
慶弔費	150,000	慶弔関係
印刷図書費	370,000	市内R C 名簿、ガバナー公式訪問写真、アッセンブリー、クラブ名簿代
交通費	150,000	地区委員長会議、地区大会、地区研修・協議会交通費補助
会員関係合計	4,572,240	

費 目		予算額	内 訳
事務局関係	通信費	200,000	電話代・切手代・インターネット接続料・FAX送信料
	消耗品費	110,000	カウント代、コピー用紙、プリンターインク代、事務用品、名刺台紙
	賃借料	453,600	借室料21,600×12ヶ月、駐車場賃借16,200×12ヶ月
	事務機リース料	92,610	コピーFAX機リース料 15,435÷2×12ヶ月(城西RCと折半)
	備品費	150,000	看板、例会用品、会員バッジ、PC周辺関係
	支払い手数料	30,000	振り込み料、残高証明書
	人件費 給与	1,030,000	
	交通費	105,840	通勤費 8,820×12ヶ月
	福利厚生費	25,000	労働保険(雇用・労災)
事務局関係合計		2,197,050	
分担金	RIへ	408,456	上期 48名、下期 49名
	地区へ	1,079,385	上期 14,050×48名、下期 8,265×49名
	IMへの分担金	49,000	1,000×下期49名
	新世代のためのロータリー会議分担金	49,000	1,000×下期49名
	ライラへの分担金	49,000	1,000×下期49名
	分担金合計		1,634,841
予備費		141,924	
支出合計		12,047,155	

地区分担金(詳細)		
内 訳	上 期	下 期
地区活動資金	2,600	2,600
ガバナー会運営協力金	100	100
ロータリー文庫運営協力金	150	150
青少年交換資金	500	350
広報資金	200	200
V T T 活動交換資金	500	550
青少年活動資金(ライラ)	500	400
ローターアクト活動資金	400	300
インターアクト活動資金	200	200
ガバナー事務所費	1,700	1,700
ガバナー・エレクト事務所費	1,000	700
ガバナー月信購読料	800	800
地区大会分担金	4,000	0
青少年交換維持協力金	100	0
米山梅吉記念館運営協力金	100	0
地区ホームページ運営費	200	200
平和奨学生支援金	0	15
災害復興支援事業	1,000	0
一人当たり合計	14,050	8,265
地区分担金合計(1,079,385)	674,400	404,985

RI分担金(詳細) \$1=102円		
内 訳	上 期	下 期
人頭分担金		
上期 \$27×48名	132,192	
下期 \$27×49名		134,946
入会者比例人頭分担金	5,508	2,754
\$27÷6ヵ月×月×人数		
規定審議会分担金	4,896	
上期 \$1×48名		
ロータリーの友購読料		
上期1,296×48名	62,208	
下期1,296×49名		63,504
ザ・ロータリアン誌購読料	1,224	1,224
\$12×1部×2回		
RI分担金合計	206,028	202,428

2013～2014年度

年間活動報告

クラブ運営 部門

部門リーダー：国師博久

所属委員会：プログラム委員会・出席委員会・親睦委員会

「総括」

三委員会の委員長さん、委員の方々一年間御苦労様でした。
予定していたプログラムを滞ることなく、実行できた事は良かったと思います。
特に親睦委員会は最後まで忙しい委員会である事がわかりました。

次年度の佐藤さん、会長エレクトと部門リーダーとしての仕事が重なってくるとは思いますが、宜しくお願い致します。

【プログラム 委員会】

委員長：柳橋國博

副委員長：藤崎克己

◆本年度活動実績

基本方針である「ロータリーを学び、奉仕の心を高めよう」を例会プログラムに盛り込み、ロータリーについての意識向上を目指しました。

ゲスト卓話の日はフリーゲストデーとし、ゲスト並びに会員の資質向上に役立つような卓話者を心がけました。会員卓話は「職業奉仕」をテーマに卓話をして頂きました。

・外部卓話6回

第1回(8月22日)鹿児島大学名誉教授 大木公彦 様

テーマ:薩摩塔は中国の塔?

第2回(9月19日)鹿児島大学教育学部 松元愛依 様

テーマ:ミニコンサート～歌曲の旅

第3回(11月14日)鹿児島県防犯協会専務理事 柏木重信 様

テーマ:鹿児島県内の犯罪情勢について

第4回(2月27日)ハートマナー 丸井ゆかり 様

テーマ:マナーとは?

第5回(4月10日)社会福祉法人正和会 有村茂樹 様

テーマ:障害者福祉について

第6回(5月15日)鶴丸城「御楼門」復元実行委員会副委員長 藤安秀一 様

テーマ:鶴丸城御楼門建設の意義について

・会員卓話は10回21名の会員の皆様に職業奉仕についてお話を頂きました。(平田(雅)・小林・森(政)・穂満・木場・小川・井岡・濱田・松藤・小山田・梅木・池田・本木・川原・吉時・福石・中村・国師・鈴木・西・佐藤)

◆感想・反省

卓話者の推薦を会員の皆様から快くご紹介頂き、ご協力感謝です。有り難うございました。

2013～2014年度 例会プログラム

月日	回	場所	プログラム
7月4日	760	東急イン	庄司会長・松藤幹事 就任挨拶
7月11日	761	東急イン	クラブ協議会（年間活動方針発表）
7月18日	762	東急イン	クラブ協議会（決算・予算説明）
7月25日	763	東急イン	クラブ協議会（ガバナー公式訪問前）
8月2日	764	東急イン	大迫三郎ガバナー公式訪問18：30～
8月8日	765	東急イン	クラブフォーラム（会員増強、会員選考・分類委員会）
8月22日	766	東急イン	ゲスト卓話1. 鹿児島大学名誉教授 大木公彦様（ゲストデー）
8月29日	767	東急イン	国際大会報告 川原篤雄君・田中応征君
9月5日	768	東急イン	青少年奉仕委員会担当 地区新世代委員会 委員長 山田忠茂様卓話
9月12日	769	東急イン	会員卓話1.平田雅士君・小林千鶴君・森政広君
9月19日	770	東急イン	ゲスト卓話2. 鹿児島大学教育学部4年松元愛依様（ゲストデー）
9月26日	771	東急イン	会員卓話2. 新会員 穂満淳君・木場正人君
10月3日	772	東急イン	クラブフォーラム（職業奉仕委員会・米山記念奨学会委員会）
10月10日	773	東急イン	会員卓話3.小川ちえみ君・井岡松司君
10月17日	774	東急イン	クラブ協議会（地区大会報告）
10月22日	775	東急イン	鹿児島城西RCとの合同例会18：30～
11月7日	776	東急イン	クラブフォーラム（ロータリー財団委員会）
11月14日	777	東急イン	ゲスト卓話3.鹿児島県防犯協会 専務理事 柏木重信様（ゲストデー）
11月21日	778	東急イン	社会奉仕委員会担当（RC活動報告、車椅子バスケット支援事業進捗）
11月28日	779	東急イン	会員卓話4.濱田一郎君・松藤いずみ君
12月5日	780	東急イン	年次総会
12月12日	781	東急イン	有村ガバナー補佐訪問 会員卓話5.小山田吉治君・梅木安子君
12月19日	782	東急イン	家族例会18：30～
1月9日	783	サロヤル	鹿児島市内RC新春合同例会
1月16日	784	東急イン	クラブ協議会（上期報告・下期計画）
1月23日	785	東急イン	有村ガバナー補佐訪問 クラブ協議会（上期報告・下期計画）
1月30日	786	東急イン	会員卓話6.池田耕夫君・本木順也君
2月6日	787	東急イン	クラブフォーラム（国際奉仕委員会）
2月13日	788	東急イン	会員卓話7.川原篤雄君・吉時真也君
2月20日	789	アリーナ	職場訪問例会
2月27日	790	東急イン	ゲスト卓話 ハートマナー 丸井ゆかり様（ゲストデー）
3月6日	791	東急イン	クラブフォーラム（社会奉仕委員会）
3月9日	792	アリーナ	車いすバスケット支援事業 13日を振替え
3月20日	793	東急イン	会員卓話8.福石堅郎君・中村聡君
3月27日	794	東急イン	クラブ協議会（PETS報告）
4月3日	795	東急イン	鹿児島西RC・鹿児島城西RCとの合同例会18：30～
4月10日	796	東急イン	ゲスト卓話 社会福祉法人 正和会 有村茂樹様（ゲストデー）
4月17日	797	東急イン	クラブフォーラム（会報・広報委員会）
4月24日	798	東急イン	創立記念例会
5月8日	799	東急イン	会員卓話9.国師博久君・鈴木厚司君
5月15日	800	東急イン	ゲスト卓話 藤安秀一様（鹿児島西RC）鶴丸城御楼門について（ゲストデー）
5月22日	801	東急イン	会員卓話10.西孝一君・佐藤俊一君 愛の聖母園へ支援金贈呈
6月5日	802	東急イン	クラブ協議会（地区研修・協議会報告）
6月12日	803	東急イン	クラブ協議会（年間活動報告）
6月19日	804	東急イン	クラブ協議会（年間活動報告）
6月26日	805	東急イン	会長・幹事 任期を終えて

【出席委員会】

委員長：小川ちえみ

副委員長：梅木安子 委員：福石堅郎・百崎隆子

◆本年度活動実績

- 1.出席率85%を目標に掲げていますが、
ホーム平均……70.66%(5/22現在)
メイクアップ含む…87.78%(〃)
ホームの出席率が残念な状況です。
- 2.ガバナー公式訪問の出席率100%を目標にしていたのですが、95.74%と目標達成に至りませんでした。

◆感想・反省

出席委員長である私が2度ほどドタキャンの欠席があり、申し訳なく思っております。出席予定で都合上欠席しなければならなくなった際は、事務局もしくは出席委員長の方へ連絡を頂ければ幸いです。また、欠席の続いておられる方へのフォローは継続して頂きたいと思えます。

【親睦委員会】

委員長：平田雅士

副委員長：吉時真也 委員：森政広・穂満淳・木場正人・鈴木厚司・田中一久・坪井良英

◆本年度活動実績

- ・宮崎東RCとの交流会(地区大会当日)
- ・鹿児島城西RCとの合同例会(担当:城西RC)
- ・家族例会(86名参加)
- ・鹿児島西RC・鹿児島城西RCとの合同例会(担当クラブ)
- ・親睦旅行 27名参加

◆感想・反省

3合同クラブ例会が本年担当となり、催し物についてサザンウィンドRCらしい出し物がないか思案していましたが、会員の皆様のご協力もあり、芸術性あふれる当クラブらしい会が出来たと思えました。
また、親睦旅行に際しても皆様のご協力もあり、例年を上回る27名参加になりました。
活動計画以外に親睦委員としてフォロー(段取り等)行わなければならない事が多々あったにも関わらず、不慣れで行き届かない面があった事(花見・新入会員研修後の歓迎会等)が反省すべき点でした。

◆次年度への申し送り事項

親睦委員会は活動計画のみならず、有志による親睦会の開催等も恒例化していますので、CLPを上手く活用して全員参

会員組織 部門

部門リーダー：佐藤俊一

所属委員会：会員増強委員会・分類委員会

「総括」

会員増強がクラブを維持・活性化させる要因で、会員数50名を目標に努力しました。会員の協力をもらい、目標に近づけました。次年度に達成できるように、今後も協力いたします。

【会員増強 委員会】

委員長：高良次男

副委員長：西 孝一 委員：松下和裕

◆本年度活動実績

- ・今年度入会者5名(穂満 淳君・木場正人君(7/4)、鈴木厚司君・田中一久君(7/25)、坪井良英君(4/17)、退会者2名(三浦雄二君(3/31付)、平田宗興君(6/30付))
純増3名であった。
- ・今後の会員増強に繋がるようゲスト卓話の日をゲストデーとし、7名のゲストを、また家族会に(退会者含む)6名のゲストを例会に招待した。

◆感想・反省・次年度への申し送り事項

50名という会員の数の呪縛を乗り越えて下さい。

【会員選考・分類 委員会】

委員長：右田省二

副委員長：赤塚晴彦

◆本年度活動実績

今期は職業分類の追加変更はなかった。

会員から8名の推薦をいただき、会員候補の資格要件を職業分類上や社会的見地から適格性を検討し、理事会へ報告した。

◆感想・反省

会員数が多くなるにつれ、職業分類が重複する可能性が多くなるので、会員候補推薦の段階で職業分類上の検討をすべきであると思います。

◆次年度への申し送り事項

現在のところ現分類で十分と思いますが、特殊な職業が候補に挙がる場合は、その都度、分類の適否を考え、追加等の処置をお願いします。

研修・広報 部門

部門リーダー：小山田吉治

所属委員会：会員研修委員会 会議・広報委員会

「総括」

基本方針に、クラブテーマ「ロータリーを学び、奉仕の心を高めよう」に則り、様々な学ぶ機会を作ることを会員研修委員会の柱とし、会報・広報委員会では、毎週発行する週報に工夫を加え、例会出席率の向上に資するよう努めたいと考えて、一年の事業をスタートしました。

会員研修委員会の主管するロータリー大学では、年間のテーマを決めること、そして、参加者の人数で、その事業の成否を判断してほしいとお願いしたところ、4回のロータリー大学は20名以上の参加があり、成功したものと評価しています。

今年の特徴的な事業は、RLI研修にあったと思っています。一般に参加者を募るのではなく、理事役員を中心としたメンバー14名で、2回開催しました。委員会の川原副委員長が、全国的な研修を受けており、手取足取り教えていただいたように感じました。

会報・広報委員会については、毎週発行する週報の校正に追われ、満足いく事業遂行は出来ませんでした。校正をする中で、成長していったのではないかと思います。また、委員会を2回開催して、その内容を協議できたことが効果として現れるものと思っています。

障害者スポーツ支援事業としての「車いすバスケット南九州大会」の様子は、主管したクラブの立場で記事を作り、ロータリーの友に投稿はしましたが、記事になるのかは不明です。

年間を通して、部門全体会を7月に行い、委員会メンバー同士の意思の疎通を図るようにも努めました。

部門制になり、部門間の委員会の交流が、クラブとしての活力を生む原動力になると思います。

【会員研修 委員会】

委員長：野元博志

副委員長：川原篤雄 委員：池田耕夫

◆本年度活動実績

①ロータリー大学

親睦を図りつつロータリーを学ぶことを目的に年4回のR大学をそれぞれサンデーズイン鹿児島にて実施しました。

「友情」をメインテーマとし、

第1回目をH25年9月10日(火)に担当・野元委員長で「武士道と友情」、

第2回目を11月12日(火)に担当・池田委員で「ロータリーと友情」、

第3回をH26年2月18日(火)に担当・川原副委員長で「ロータリー活動と友情」、

第4回を4月8日(火)担当・小山田部門リーダーで「クラブと友情」

のサブテーマで各担当よりの提案や話題提供後、参加者個人の発表を行った。

参加者は第1回目22名、第2回目20名、第3回目22名、第4回目27名とそれぞれ部門長から指示された目標を達成できた。

②例会でのオリエンテーション

各例会担当委員会で実施されており、当委員会では行いませんでした。

③新入会員に対するオリエンテーション

入会の手引きを作成・小山田前委員長作成のロータリー用語集を参考の上、一回目をH25年8月8日(木)ジェイドガーデンにて、4名の新入会員(穂満・木場・鈴木・田中)に対し庄司会長・松藤幹事・小山田部門リーダー・研修委員会メンバー(3名)同席にて実施。その後親睦委員会担当にて新入会員歓迎会を行う。

二回目をH26年4月24日(木)例会後・例会場にて新入会員(坪井)に対し庄司会長同席にて実施。

④RLI研修

クラブ創立20周年に向けてクラブを活性化するための研修として人数を絞り年2回実施。

第1回目研修をH25年10月31日(木)ジェイドガーデンにて、会長・幹事・会長エレクト・次年度幹事・各部門リーダー・研修広報委員会メンバーの14名で実施。川原地区RLI委員会・DL(ディスカッションリーダー)からRLIの入門編についての学習を行いました。

第2回目を、H26年1月30日(木)にパレスインにて、第1回目の参加者を対象に行いました。川原地区RLI委員会DLより最新のRLI資料の説明と具体的な進行について説明を受けた後、小山田会員・庄司会長・松田会員によるデモンストレーションを行い参加者全員でRLIについて体験を行う。

川原DLよりデモンストレーションでの注意点を含め総括をしてもらう。◆感想・反省

四つの活動計画のうちR大学・新入会員に対するオリエンテーション・RLI研修の三つについては概ね達成できた。

例会の中でのオリエンテーションについては、時間もなく、各委員会で実施されていたため、当委員会では行わなかった。(計画そのものが必要なかった?)

多くの会員の理解と協力を感謝したい。

◆次年度への申し送り事項

- ①KSWRC20周年に向けて、クラブの歴史について振り返る。
- ②DLP・CLPを通して地区との係わりについて理解を深める。
- ③入会の手引き等を見直し、入会時オリエンテーションを3回位に分けてより深い内容で行えないか?
- ④RLI研修を継続し、会員がリーダーとしての学習が出来るようにする。(コーチングとの違い?)

【会報・広報 委員会】

委員長：濱田一郎

副委員長：三浦雄一 委員：赤尾かおり

◆本年度活動実績・感想・反省

ロータリーの友記事の紹介を委員会メンバーで行っていたが、新鮮味に欠けた。委員会以外の方に毎号気になった記事一つを例会時に紹介してもらうなどした方がもっと興味を持ってもらえたのではないかと思う。

途中、会員の転勤もあり例会記録が赤尾さん専任のようになるなど委員会の活動は低調だった。週報の裏面の利用でメンバー相互の紹介を企画したが、自己紹介の方が書きやすいようだった。

ホームページについては、ほとんど手つかずで過ぎてしまった。各委員会からの活動報告を掲載しやすく整える、外部へのリンクで認知度を高めるなど意見は出ているが、書き込みについての細かなルールを決めるなど必要とされる準備も多い。

ロータリーの友へ車椅子バスケットボール大会開催報告を投稿した。地域へ大会開催、車椅子バスケットボールへの関心を高めるために2730地区の各CRへも継続的な情報発信を行うなど工夫が必要だと思う。

奉仕プロジェクト 部門

部門リーダー：前田正幸

所属委員会：職業奉仕委員会・社会奉仕委員会・青少年奉仕委員会・国際奉仕委員会

「総括」

CLP導入により、新組織になっての部門リーダーということで、とまどいでしたが、四つの奉仕委員会を一部門としてみることによって、部門の四委員会の連携がしやすくなると思います。

車いすバスケットの実施においても、部門として取り組み事業の成功につながったと思う。

【職業奉仕 委員会】

委員長：森迫直子

副委員長：高岡 茂 委員：永田優治

◆本年度活動実績

- 1.例会で「四つのテスト」を唱和し、職業奉仕に対する意識向上を図りました。
- 2.8月のガバナー公式訪問時に、職業奉仕について会員に意見発表していただき、その後も継続して1年間を通して会員の方々に職業奉仕について意見発表して頂きました。
- 3.職業奉仕月間に、職業奉仕とは何かについて考え、認識を深める機会を設けました。
- 4.職場訪問例会を鹿児島アリーナにて実施致しました。

◆感想・反省

今年度は、大迫ガバナーがロータリーの目的の中でも特に職業奉仕について重点を置いていた事もあり、1年を通して職業奉仕について会員の皆様に意見発表して頂くことにより、各人がより一層職業奉仕について認識を深める事が出来たのではないかと思います。

【社会奉仕 委員会】

委員長：田中应征

副委員長：中村 聡 委員：夏迫文男

◆本年度活動実績

- ①障害者スポーツ支援(宮崎東RCと共同で、第1回車いすバスケットボール南九州大会開催を、平成26年3月9日(日)・鹿児島アリーナにて開催。鹿児島・宮崎から4チームが参戦し、中学生・高校生・養護施設の生徒さん等、観客・関係者合わせて400名の大会。)
- ②メダカのコンサート協賛(協賛金10,000円)
- ③ハンドル献金支援(支援金10,000円)
- ④児童養護施設「愛の聖母園」支援(5/22の例会で支援金50,000円を寄付)
- ⑤ユネスコ協会支援(書き損じはがき292枚・未使用切手781枚の回収)
- ⑥RCCサザンフレンズ支援(例会へは委員会別に出席を要請、バザーへは販売商品の提供を要請)
- ⑦フィリピン台風被災者支援(義援金47,000円)

◆感想・反省

- ①障害者スポーツ支援事業は、昨年から始まった車いすバスケットボール支援を、今年から大会として単独開催することとなり、各方面との折衝や準備が大変だった。しかし、クラブメンバー全員と関係各位の熱心なご協力により、一応の成功を取ることができた。関係した皆様に心より感謝すると共に、あらためてこの事業の素晴らしさに気付かされた。
- ②RCCサザンフレンズ支援は、例会への出席要請を周知徹底しなかったため、相手に迷惑をかけてしまった。
- ③支援金・義援金等を支出する際、その都度クラブメンバーに周知すべきだった。

◆次年度への申し送り事項

車いすバスケットボール支援は、クラブの継続事業です。

来年は宮崎市での開催となり、鹿児島からの動員等、今年とは違った体制・対応が必要になるでしょうが、過去2年間の経験を基に、クラブの総力を挙げて取り組んで頂きたい。

【青少年奉仕 委員会】

委員長：本田貴志

副委員長：平田宗興

◆本年度活動実績

- ・2730地区の新世代委員会委員長山田忠茂様(鹿児島東南RC)をお招きして、「青少年交換プログラム」と「震災支援プロジェクト・福島キッズイン宮崎・鹿児島」について、卓話をしていただきました。
- ・奉仕プロジェクト部門の事業(特に、車椅子バスケットボール)に積極的に協力を行いました。

◆感想・反省

新世代奉仕の意義について、多角的に考える契機となりました。来年度も引き続いて、新世代奉仕の意義について、深めていきたいと思えます。

【国際奉仕 委員会】

委員長：井岡松司

副委員長：本木順也 委員：日高恒彦

◆本年度活動実績

- ・7/18 奉仕プロジェクト部門会議
- ・10/4 ドイツ・VTTチーム歓迎会(サンロイヤルホテル)
- ・10/5 " シンポジウム(鹿児島大学)「有機農業について」
- ・10/17 委員会会議
- ・10/22 洪俊傑氏(台湾)と打ち合わせ
- ・1/25 地区国際奉仕セミナーに出席
- ・2/4 奉仕プロジェクト部門会議 (台北のRCの情報)
- ・2/6 担当例会 (当クラブと友好盟約を希望する台北4つのクラブの紹介)

◆感想・反省

台北のRCの情報は次年度に継続して実施する。

ロータリー財団 部門

部門リーダー：前田正幸

所属委員会：ロータリー財団委員会・米山記念奨学会委員会

「総括」

年度初めの基本方針は、どちらの委員会も、その意味と重要性を会員に理解してもらい、そのうえで、寄付への協力をお願いすることであった。強化月間のプログラムにおいては、両委員会ともその重要性の説明がなされたが、回数不足のため、充分であったとは言い難いながら、寄付額はR財団では目標達成の1名平均150ドル、米山記念奨学会では目標額(1名平均1万円～因みに地区目標は15,000円)以上の1名平均12,000円を達成した。両委員会のお願いに対し、その重要性を考慮され、快く寄付をして下さった会員の本クラブへの誇りと友情に、心から感謝します。有難うございました。

【ロータリー財団 委員会】

委員長：小林千鶴

副委員長：森 妙子

◆本年度活動実績(2013年～2014年アッセンブリー掲載の活動計画の項目番号に対応して)

(1) 部門リーダーに依頼し、R財団の活動についての具体的な内容や効果的な送金について説明してもらった。

(2) 1会員平均150ドル(7月1日会員数43名が基準となる)を達成した。

MPHF(2回目)1名、また認証ポイントは退会された元会員分を移譲した結果、PHF2名、MPHF(2回目1名、1回目1名)を出すことができた。

寄付内訳	10,000円×47名＝	470,000
	入会時分担寄付	1,000
	ワールドサンフーズ(株)	100,000
	クラブより	74,000

計 645,000

645,000円÷43名＝15,000円＝150ドル(1ドル＝100円時送金)

(3) ベネファクター1名(庄司会長)達成した

◆感想・反省

- ・強化月間での説明により、財団活動への理解が深まり、進んで寄付をして下さるようになったと思います
- ・寄付へのご協力有難うございました。皆様の浄財が世界の平和と子供たちの幸福に一役買っていると思います。ちなみに日本では贈与税は受け取った人に課税されますが、アメリカでは贈った人に課税されるそうです。贈与した人にこそ良いことをした喜びが得られるからではないでしょうか。
- ・松田部門リーダーと森副委員長に頼りっぱなしの委員長でしたが、お陰様で無事終わることができました。有難うございました。

◆次年度への申し送り事項

次年度は機会があれば、強化月間だけでなく、R財団の紹介を数回できればと思います。また、今年度のように、予想外の寄付もなく、1名平均150ドルの目標額を達成することは、かなり難しいと思われますので、早い時期からの計画的な寄付の勧誘が必要だと思います。また、退会者のポイント移譲をした結果、PHF及びMPHFを増やせたので、次年度は現会員も了解を得て、ポイントの移譲を徐々に行うことをお勧めします。

【米山記念奨学会 委員会】

委員長：松田圭治郎

副委員長：押井啓一

◆本年度活動実績(2013年～2014年アッセンブリー掲載の活動計画の項目番号に対応して)

(1)「ひろがれ!人づくりの輪」のDVDの鑑賞を行い、また米山記念奨学会事業豆辞典を配布しました。

(2)1会員平均額を目標以上の12,000円を達成しました。

寄付内訳	普通寄付	上期	64,500(1,500×43名)
		下期	70,500(1,500×47名)
	特別寄付		50,000(G公式訪問記念)
			50,000(クラブ創立記念)
			100,000(ワールドサンフーズ(株)より)
			181,000(30名の会員より)

合計 516,000円

$516,000 \div 43 \text{名} (7月1日の会員数) = 12,000 \text{円}$

(3) (2)に記載のように達成しました。

(4) (2)に記載のように達成しました。

(5)今年度は増員できませんでした。

◆感想・反省

- ・DVDの鑑賞により本事業への理解が深まったと思います。
- ・G公式訪問記念寄付が米山記念奨学会のミスでガバナー事務所への連絡がなかったため、G月信への記載が無かったことに気付くのが遅く、G月信への記載が遅れてしまった。確認を早くきちんとすべきでした。
- ・会員の協力に感謝します。

◆次年度への申し送り事項

本年度に特別寄付をした会員は73%だったので、次年度は100%を目指し、負担にならない声掛けをお願いします。

【会 計】

会 計：夏迫文男

◆本年度活動実績

1. その都度伝票のチェックを行った。
2. 日々の事務処理がきちんとされており、即座に確認作業ができた。
3. ローターリー財団、ニコニコBOX、ゴメンナサイBOX等の寄付金に対して領収書を発行した。
4. 各種イベント等の参加料、登録料等は、清算書を作成させ幹事への報告・承認を受けた。
5. ニコニコBOX、ゴメンナサイBOX等の寄付金の特別会計運用規定の見直しを理事会に提案しました。

◆感想・反省

会計の業務処理としては特に問題はありませんでした。

事業計画の予算を作成する際、予算に沿った決算ができれば一番いいのですが、予算が不足したり、余ったりした際の補てんをうまくコントロールできたら、繰越金も少なくなくて済むのではないのでしょうか。

【S.A.A】

委 員 長：森山隆治

副S.A.A：小川ちえみ・平田雅士

◆本年度活動実績

1. 例会の定刻開始・定刻終了の為、会長及び各委員会との打ち合わせに努め、皆様のご協力を頂き、概ねスムーズに運営することができました。
2. 食事前のコメント・唱和は、ほとんど当日にお願いしたにも係わらずほとんどの方にいていただくことが出来ました。
3. ゲスト・ビジターの方に、出来るだけコメントをして頂く様努めました。

◆感想・反省

1. 食事前のコメント・唱和はほとんど当日にお願いしましたが、皆様には心よく承諾していただきロータリーの友情に感謝です。
2. 例会の定刻開始・定刻終了の思いが強すぎて、盛り上がり欠けたような気がします。
3. 庄司会長・副S.A.Aをはじめ、皆様のご協力により1年間無事にやってこれましたことに感謝いたします。

【CLP長期ビジョン 委員会】

委員長：庄司教克

副委員長：国師博久 委員：松藤いずみ・夏迫文男・森山隆治・野元博志

◆本年度活動実績

・26年1月20日(桜坂) 第1回委員会を開催

内部からみたクラブの魅力と外部からみるクラブの魅力を入口として、さらに活性を高めるため20周年までの中期目標と将来にわたる長期目標の具体的な活動計画の試案を作成した。

・26年6月18日(翠園) 第2回委員会を開催

CLP委員会構成で一年間経験された部門リーダーからの改善点や意見も取り入れ、上記試案の再検討、修正案を作成した。

◆感想・反省

本年度初めての取り組んだ委員会ですので、委員会で試案を作成いたしました。クラブ全体に関わることで、会員の皆さんとクラブ協議会などで話し合い、全員で目標を共有していくことが望ましいと思います。

地区委員も多く出ているクラブでもありますので、地区委員からの情報提供や歴代会長さん方からのアドバイスや協力ももらうことも必要かと思えます。(本年度は歴代会長懇談会で第1回目の試案を配布してあります。)

また、クラブも新しい会員、若い会員も増えています。年代よっては考え方や時流に合ったアイデアも出てくると思えます。そして、将来のクラブを担うのも若い会員でもありますので、新しい会員、若い会員とも一緒にクラブのビジョンについて話し合う機会もできるよう工夫してみてください。

一年間、委員会の皆さんにはご苦勞おかけいたしました。ご協力いただき感謝申し上げます。

2013～2014年度 決算書

<収入の部>

費 目	予算額	決算額	差額	内 訳
前年度繰越金	612,864			
小 計	612,864	612,864		
年会費	9,100,000	9,400,000	-300,000	上期47名、下期47名
入会金	30,000	30,000	0	30,000×1名
ロータリー財団寄付金（入会時）	990	990	0	10\$×1名（1\$=99円）
ビジター会食費	30,000	38,000	-8,000	2,000円×19名
雑収入	230,000	238,498	-8,498	会員バッジ代、RCCより戻り、利息、米山より奨学金
ロータリー米山記念奨学会	530,000	554,400	-24,400	
小 計	9,920,990	10,261,888	-340,898	
合 計	10,533,854	10,874,752	-340,898	

<支出の部>

費 目	予算額	決算額	差額	内 訳	
委員会関係	クラブ運営部門	36,000	18,000	18,000	委員会費
	プログラム委員会	70,000	45,000	25,000	卓話者謝礼
	出席委員会	50,000	45,000	5,000	前年度連続出席者表彰
	親睦委員会	500,000	499,422	578	家族会、誕生日、同好会、合同例会、親睦旅行
	小 計	656,000	607,422	48,578	
	会員組織部門	18,000	9,000	9,000	委員会費
	会員増強委員会	26,000	25,830	170	入会式、ゲストデー7名・家族会ゲスト6名経費
	会員選考・分類委員会	4,000	0	4,000	
	小 計	48,000	34,830	13,170	
	研修・広報部門	21,000	13,000	8,000	委員会費
	会員研修委員会	80,000	65,450	14,550	ロータリー大学、R L I ×2回
	会報・広報委員会	110,000	80,658	29,342	週報台紙、Rの友会員勤務先、週報カー印刷
	小 計	211,000	159,108	51,892	
	奉仕プロジェクト部門	59,000	55,000	4,000	委員会費
	職業奉仕委員会	40,000	39,940	60	ロータリーの目的、行動規範、職場訪問PK代
	社会奉仕委員会	1,057,000	1,051,802	5,198	マカ、ハートル、R C C、フィリピン台風、車いす、聖母園
	青少年奉仕委員会	20,000	12,670	7,330	インターアト年次大会分担金
	国際奉仕委員会	130,000	128,500	1,500	V T T 歓迎会・フェアウェル、国際大会
	小 計	1,306,000	1,287,912	18,088	
	ロータリー財団部門	15,000	14,000	1,000	委員会費
ロータリー財団委員会	111,000	110,400	600	ベネファクター\$1000×100円、入会時寄付	
米山記念奨学会委員会	432,500	417,600	14,900	普通寄付上期1500×43、下期×47名、奨学金	
小 計	558,500	542,000	16,500		
S. A. A	10,000	1,000	9,000	他クラブS. A. A研修、委員会費	
委員会関係合計	2,789,500	2,632,272	157,228		
会員関係	地区会合登録料	582,000	582,000	0	地区大9,000×26、地区会登録、地区協8000×14 会長幹事会、P E T S、他RC周年
	会議費	10,000	7,400	2,600	新春合同例会プロジェクター使用料
	会食費	2,834,420	2,622,635	211,785	
	慶弔費	150,000	116,309	33,691	慶弔関係
	印刷図書費	300,000	289,091	10,909	市内RC名簿、公式訪問写真、メンバーリ60冊
	交通費	50,000	48,000	2,000	地区委員長会議交通費補助
	会員関係小計	3,926,420	3,665,435	260,985	

費 目		予算額	決算額	差額	内 訳
事務局関係	通信費	200,000	175,904	24,096	電話・切手・ネット接続料・FAX送信料
	消耗品費	146,000	100,528	45,472	コピーカウント、インク、事務用品、名刺台紙
	賃借料	445,000	444,150	850	借室料 駐車場賃借
	事務機リース料	92,610	92,610	0	コピーFAX機リース料 (城西RCと折半)
	備品費	100,000	61,331	38,669	看板、例会用品、バッジ、PC周辺関係
	支払い手数料	30,000	29,049	951	振り込み料、残高証明書
	人件費 給与	1,030,000	1,024,848	5,152	85,404×12ヶ月
	交通費	105,840	105,312	528	8,776×12ヶ月
	福利厚生費	25,000	18,650	6,350	労働保険(雇用・労災)
	事務局関係小計	2,174,450	2,052,382	122,068	
分担金	RIへ	375,136	374,843	293	上期43名、下期47名+入会者分 1\$=102円
	地区へ	991,440	991,405	35	上期43名、下期47名
	IMへの分担金	24,000	23,500	500	500×下期47名
	新世代のためのロータリー会議分担金	47,000	47,000	0	1000×下期47名
	ライラへの分担金	47,000	47,000	0	1000×下期47名
	分担金小計	1,484,576	1,483,748	828	
予備費	158,908	112,800	46,108	手続要覧50冊、地区大会車代、横断旗、アジアン協賛	
支出合計	10,533,854	9,946,637	587,217		

地区分担金(詳細)			
内 訳	上 期	下 期	
地区活動資金	2,700	2,700	
ガバナー会運営協力金	100	100	
ロータリー文庫運営協力金	150	150	
青少年交換資金	500	350	
公共イメージ事業資金	200	200	
職業研修チーム(VTT)資金	500	550	
青少年活動資金(ライラ)	500	400	
ロータリーアウト活動資金	400	300	
インターアクト活動資金	200	200	
ガバナー事務所費	1,200	1,200	
ガバナー・エレクト事務所費	1,000	700	
ガバナー月信購読料	900	900	
地区大会分担金	4,600		
青少年交換維持協力金	100		
米山梅吉記念館運営協力金	100		
地区ホームページ運営費	200	200	
平和奨学生支援金		15	
災害復興支援事業	1,000		
一人当たり合計	14,350	7,965	22,315
	(7/1 43名)	(1/1 47名)	
地区分担金合計	617,050	374,355	991,405

RI分担金(詳細)	
内 訳	
人頭分担金	239,851
上期\$26.5×43名×99円	112,810
下期\$26.5×47名×102円	127,041
入会者比例人頭分担金	9,037
4名分\$88.6×102円	
規定審議会分担金	4,257
上期\$1×43名×99円	
ロータリーの友購読料	119,286
上期1,260×47名	59,220
下期630×47名(1~3月)	29,610
下期648×47名(4~6月)	30,456
ザ・ロータリアン誌購読料	2,412
\$12×1部×99円	1,188
\$12×1部×102円	1,224
RI分担金合計	374,843

今年度収支差額	10,874,752 - 9,946,637 = 928,115
	(今年度収入) (今年度支出) (小口現金30,000含む)

次年度繰越金	928,115
--------	----------------

財 産 目 録

平成26年 6月30日現在

(単位：円)

科 目	金 額	内 訳	金 額
現金	30,000	繰越金	30,000
鹿児島相互信用金庫武町支店			
普通預金 1098613	1,698,115	繰越金	898,115
		(繰越金合計)	(928,115)
		積立金(20周年記念積立)	700,000
		前受金	100,000
1110192	300,602	ロータリー財団寄付金	
1111122	153,619	15周年事業積立	
1134883	621,125	米山記念奨学会寄付金	
1172150	4,507,776	ニコニコ	
定期預金 0654763	3,005,813	サザンウインド基金	
合計金額 ￥10,317,050			

<2013~2014年度収支内訳>				
	前年度繰越金	収 入	支 出	残 高
ロータリー財団寄付金				
普通預金1110192	365,132	597,870	662,400	300,602
		会員47名 470,000	個人送金 544,000	
		ワールﾄﾞ･サンﾌｰｽﾞ 100,000	ワールﾄﾞ･サンﾌｰｽﾞ 100,000	
		ﾊﾞｰﾈｯﾀｰ差額4年分 27,800	ﾊﾞｰﾈｯﾀｰ差額今年度 18,400	
		受取利息 70		
15周年事業積立				
普通預金1111122	153,594	25	0	153,619
		受取利息		
米山記念奨学会寄付金				
普通預金1134883	653,408	348,717	381,000	621,125
		会員18名 166,000	個人送金 181,000	
		ワールﾄﾞ･サンﾌｰｽﾞ 100,000	ワールﾄﾞ･サンﾌｰｽﾞ 100,000	
		米山ﾗﾝﾁ1年分 82,600	G公式記念 50,000	
		受取利息 117	ｸﾗﾌﾞ創立記念 50,000	
ニコニコ				
普通預金1172150	4,126,606	381,170	0	4,507,776
		49名 380,500		
		受取利息 670		
サザンウインド基金				
定期預金0654763	3,005,212	601	0	3,005,813
		受取利息		

会計監査報告書

2013～2014年

(平成25～26年)

自 2013年7月1日

至 2014年6月30日

2014年(平成26年)7月8日 関係帳簿等につき監査の結果、適正に
処理されている事を認めましたことをご報告致します。

2014年7月8日

監査 押井啓一 

鹿児島サザンウインドロータリークラブ定款

第1条 定義

本条の語句は、本定款で使われる場合、他に明確に規定されない限り、次の意味を持つものとする。

1. 理事会： 本クラブの理事会
2. 細則： 本クラブの細則
3. 理事： 本クラブの理事会メンバー
4. 会員： 名誉会員以外の本クラブ会員
5. RI： 国際ロータリー
6. 衛星クラブ
(該当する場合)： 潜在的クラブ。その会員は本クラブの会員でもある。
7. 年度： 7月1日に始まる12カ月間

第2条 名称

本会の名称は、鹿児島サザンウインドロータリークラブとする。(国際ロータリー加盟会員)

第3条 クラブの所在地域

本クラブの所在地域は、次の通りとする。鹿児島市

第4条 目的

ロータリーの目的は、意義ある事業の基礎として奉仕の理念を奨励し、これを育むことにある。具体的には、次の各項を奨励することにある：

- 第1 知り合いを広めることによって奉仕の機会とすること；
- 第2 職業上の高い倫理基準を保ち、役立つ仕事はすべて価値あるものと認識し、社会に奉仕する機会としてロータリアン各自の職業を高潔なものにすること；
- 第3 ロータリアン一人一人が、個人として、また事業および社会生活において、日々、奉仕の理念を実践すること；
- 第4 奉仕の理念で結ばれた職業人が、世界的ネットワークを通じて、国際理解、親善、平和を推進すること。

第5条 五大奉仕部門

ロータリーの五大奉仕部門は、本ロータリークラブの活動の哲学的および実際的な規準である。

1. 奉仕の第一部門であるクラブ奉仕は、本クラブの機能を充実させるために、クラブ内で会員が取るべき行動に関わるものである。
2. 奉仕の第二部門である職業奉仕は、事業および専門職務の道徳的水準を高め、品位ある業務はすべて尊重されるべきであるという認識を深め、あらゆる職業に携わる中で奉仕の理念を実践していくという目的を持つものである。会員の役割には、ロータリーの理念に従って自分自身を律し、事業を行うことが含まれる。
3. 奉仕の第三部門である社会奉仕は、クラブの所在地域または行政区域内に居住する人々の生活の質を高めるために、時には他と協力しながら、会員が行うさまざまな取り組みから成るものである。
4. 奉仕の第四部門である国際奉仕は、書物などを読むことや通信を通じて、さらには、他国の人々を助け

ることを目的としたクラブのあらゆる活動やプロジェクトに協力することを通じて、他国の人々とその文化や慣習、功績、願い、問題に対する認識を培うことによって、国際理解、親善、平和を推進するために、会員が行う活動から成るものである。

5. 奉仕の第五部門である青少年奉仕は、指導力養成活動、社会奉仕プロジェクトおよび国際奉仕プロジェクトへの参加、世界平和と異文化の理解を深め育む交換プログラムを通じて、青少年ならびに若者によって、好ましい変化がもたらされることを認識するものである。

第6条 会合

第1節 例会。

- (a)日および時間。本クラブは、毎週1回、細則に定められた日および時間に、定期の会合を開かなければならない。
- (b)会合の変更。正当な理由がある場合は、理事会は、例会を、前回の例会の翌日から次の例会の前日までの間のいずれかの日または定例日の他の時間または他の場所に変更することができる。
- (c)取消。例会日が一般に認められた祝日を含む国民の祝日に当たる場合、またはクラブ会員が死亡した場合、または全地域社会にわたって流行病もしくは災害が発生した場合、または地域社会での武力紛争がクラブ会員の生命を脅かす場合、理事会は、例会を取りやめることができる。理事会は、本項に明記されていない理由であっても、1年に4回まで例会を取りやめることができる。ただし、本クラブが3回を超えて続けて例会を開かないようなことがあってはならない。
- (d)衛星クラブの例会(該当する場合)。細則により定められている場合、衛星クラブは、会員により定められた場所と日時において、毎週1回、定期の会合を開くものとする。例会の日、時間、場所は、本条第1節(b)と同様の方法で変更できる。衛星クラブの各会合は、本条第1節(c)に列記されたいずれの理由によっても取りやめることができる。投票手続は細則の規定の通りである。

第2節 年次総会。

- (a)役員を選挙するための年次総会は、細則の定めるところに従い、毎年12月31日までに開催されなければならない。
- (b)衛星クラブ(該当する場合)は、衛星クラブの管理全般を担う役員を選挙するため、12月31日までに年次総会を開催するものとする。

第7条 会員身分

第1節 一般的資格条件。本クラブは、善良な成人であって、職業上、および(または)地域社会において良い世評を受けている者によって構成されるものとする。

第2節 種類。本クラブの会員の種類は正会員および名誉会員の2種類とする。

第3節 正会員。RI定款第5条第2節に定められた資格条件を有する者は、これを本クラブの正会員に選ぶことができる。

第4節 移籍ロータリアンまたは元ロータリアン。

- (a)会員候補者。会員は、移籍する会員または元クラブ会員を正会員に推薦することができる。本節の下に正会員に推薦された移籍会員または元クラブ会員は、元の所属クラブによって推薦されることもできる。選出によってクラブ会員数が職業分類の制限を一時的に超えることになっても、クラブの移籍会員または元クラブ会員の職業分類は、正会員に選出されることを妨げるものであってはならない。本クラブの会員候補者が、ほかのクラブの現会員または元会員であり、そのクラブに対して負債がある場合、この候補者は本クラブへの入会資格がない。本クラブは、ほかのクラブに対して金銭的債務がないことの書面による証明を提出するよう、会員候補者に要求すべきである。本節の下における移籍ロータ

リアンおよび元ロータリアンの正会員としての入会には、当該会員がかつて所属していたクラブの理事会から、同会員がそのクラブの会員であったとの証明を受理することを条件とするものである。移籍会員や、クラブを変える元会員は、以前に所属していたクラブからの推薦状を持参するよう求められるべきである。

- (b)現会員または元会員。本クラブは、ほかのクラブから要請があった場合、ほかのクラブの会員候補者として考慮されている本クラブの現会員または元会員が、本クラブに対して金銭的債務を負っているかどうかを記した文書を提供するものとする。要請から30日以内にそのような文書を提供しなかった場合、当該会員は本クラブに対して債務を負っていないと見なされるものとする。

第5節-衛星クラブの会員。衛星クラブの会員はスポンサークラブの会員でもあり、これは衛星クラブがロータリークラブとしてRIから加盟が認められるまで続く。

第6節-二重会員。同時に、本クラブと本クラブの衛星クラブ以外の別のクラブにおいて、正会員になることはできない。いかなる人も本クラブにおいて、正会員であると同時に名誉会員の資格を保持することはできない。また、いかなる人も、本クラブの正会員であると同時にロータリークラブの会員になることはできない。

第7節-名誉会員。

- (a)名誉会員の資格条件。ロータリーの理念を推進するために称賛に値する奉仕をした人、およびロータリーの目的を末永く支援したことでロータリーの友人であるとみなされた人を本クラブの名誉会員に選ぶことができる。かかる会員の身分の存続期間は、理事会によって決定されるものとする。その人は、二つ以上のクラブで名誉会員身分を保持できる。
- (b)権利および特典。名誉会員は、入会金および会費の納入を免除されるが、投票権を持たず、クラブのいかなる役職にも就くことができない。名誉会員は、職業分類を保持しないが、本クラブのあらゆる会合に出席することができ、その他クラブのあらゆる特典を享受することができる。本クラブの名誉会員は、他のクラブにおいてはいかなる権利または特典も認められないものとする。ただし、ロータリアンの来賓としてではなく他のクラブを訪問する権利は認められている。

第8節-公職に就いている人。一定の任期の間選挙または任命によって公職にある者は、当該公職の職業分類の下に本クラブの正会員となる資格を有しないものとする。この制約は、学校、大学その他の教育施設に奉職する者または裁判官に選挙もしくは任命された者には適用されない。会員で一定の任期をもった公職に選挙または任命された者は、その公職に在任中、以前の職業分類の下に、引き続き会員としての身分を保持することができる。

第9節-RIの職員。本クラブは、RIに雇用されている人を会員として保持できる。

第8条 職業分類

第1節-一般規定。

- (a)主な活動。各会員は、その事業、専門職務、または社会奉仕の種類に従って分類されるものとする。職業分類は本人の所属する会社、企業、団体の主要かつ一般世間がそのように認めている事業活動を示すものか、本人の主たるかつまた一般世間がそのように認めている事業または専門職務を示すものか、本人の社会奉仕活動の種類を示すものでなければならない。
- (b)是正または修正。理事会は、正当な理由がある場合、在籍中の会員の職業分類を是正または修正することができる。是正または修正の提案については、当該会員に対して然るべき予告が与えられ、その会員には、これに対して聴聞の機会が与えられなければならない。

第2節-制限。5名またはそれ以上の正会員がいる職業分類からは、正会員を選出してはならない。ただし、会員数が51名以上のクラブの場合は、同一職業分類に属する正会員がクラブ正会員の10パーセントより多

くならない限り、その職業分類の下に正会員を選出することができる。引退した会員は、その職業分類に属する会員総数に含めてはならない。選出によってクラブ会員数が職業分類の制限を一時的に超えることになっても、クラブの移籍会員または元クラブ会員、あるいはR I 理事会によって定義されたロータリー財団学友の職業分類は、正会員に選出されることを妨げるものであってはならない。会員が職業分類を変更した場合、クラブは、これらの制限にかかわらず、同会員の会員身分を新しい職業分類の下で継続することができる。

第9条 出席

第1節—一般規定。各会員は本クラブの例会、あるいは細則により定められている場合は衛星クラブの例会に出席し、本クラブの奉仕プロジェクトおよびその他の行事や活動に参加するべきものとする。会員が、ある例会に出席したものとみなされるには、その例会時間の少なくとも60パーセントに出席するか、または、会合出席中に不意にその場を去らなければならなくなった場合、その後その行為が妥当であるとクラブ理事会が認める理由を提示するか、または、次のような方法で欠席をメイクアップしなければならない。

(a)例会の前後14日間。例会の定例の時の前14日または後14日以内に、

- (1)他のロータリークラブ、他のロータリークラブの衛星クラブ、または仮クラブのいずれかの例会の少なくとも60パーセントに出席すること。または、
- (2)ローターアクトクラブ、インターアクトクラブ、ロータリー地域社会共同隊、ロータリー親睦活動、あるいは仮ローターアクトクラブ、仮インターアクトクラブ、仮ロータリー地域社会共同隊、仮ロータリー親睦活動の例会に出席すること。または、
- (3)RI国際大会、規定審議会、国際協議会、RI元ならびに現役員のためのロータリー研究会、RI元、現ならびに次期役員のためのロータリー研究会または、RI理事会またはRI理事会を代行するRI会長の承認を得て招集された他の会合、ロータリー合同ゾーン大会、RIの委員会会合、ロータリー地区大会、ロータリー地区研修・協議会、RI理事会の指示の下に開催された地区会合、地区ガバナーの指示の下に開催された地区委員会、または正式に公表されたロータリークラブの都市連合会に出席すること。
または、
- (4)他クラブまたは他クラブの衛星クラブの例会に出席の目的をもってそのクラブの例会定刻に定例会場に赴いたとき、当該クラブが、定例の時間または場所において例会を開いていなかった場合。または、
- (5)理事会承認のクラブの奉仕プロジェクトまたはクラブが提唱した地域社会の行事や会合に出席すること。または、
- (6)理事会の会合、または理事会が承認した場合、選任された奉仕委員会の会合に出席すること。または、
- (7)クラブのウェブサイトを通じて、平均30分の参加が義務づけられた相互参加型の活動に参加すること。

会員が14日以上にわたり海外で旅行している場合、会員が旅行中他国で他クラブあるいは衛星クラブの例会に出席するならば、メイクアップ期間に拘束されない。このような出席は、会員の海外旅行中欠席した例会のメイクアップとして有効とみなされる。

(b)例会時において。例会のときに、

- (1)本節(a)項の(3)に挙げた会合の一つに出席するため、適切な直行日程による往復の途次にある場合。または、
- (2)RIの役員、委員、ロータリー財団管理委員がロータリーの職務に携わっている場合。または、
- (3)地区ガバナーの特別代表として、新クラブ結成中、ロータリーの職務に携わっている場合。または、
- (4)RIに雇用されている者が、ロータリーの職務に携わっている場合。または、
- (5)メイクアップすることができないような僻遠の地で、地区、RI、またはロータリー財団の提唱する奉仕プロジェクトに直接かつ積極的に従事している場合。または、
- (6)理事会が正当に承認したロータリー職務に従事していて、例会に出席できない場合。

第2節-転勤による長期の欠席。会員が転勤先で長期にわたって実際に業務に従事している場合、会員の所属クラブと転勤先の指定クラブ間の合意があれば、会員は、転勤先における指定クラブの例会への出席が所属クラブの出席の代わりとなる。

第3節-出席規定の免除。次のような場合、出席規定の適用は免除されるものとする。

(a)理事会の承認する条件と事情による欠席の場合。理事会は、正当かつ十分な理由による会員の欠席を認める権限を持つ。このような出席規定の適用の免除は、最長12カ月間までとする。ただし、健康上の理由から12カ月間を超えて欠席となる場合は、理事会が改めて、当初の12カ月の後に、さらに一定期間の欠席を認めることができる。

(b)一つまたは複数のロータリークラブのロータリー歴と会員の年齢の合計が85年以上であり、さらに出席規定の適用を免除されたい希望を、書面をもって、クラブ幹事に通告し、理事会が承認した場合。

第4節-RI役員の欠席。会員が現役のRI役員または現役のRI役員の配偶者／パートナーである場合、その会員に対する出席規定の適用は免除されるものとする。

第5節-出席の記録。本条第3節(a)の下に出席規定の適用を免除された会員がクラブ例会を欠席した場合、その会員と会員の欠席は、出席記録に含まれないものとする。本条第3節(b)または第4節の下に出席規程の適用を免除された会員がクラブ例会に出席した場合、その会員と会員の出席は、本クラブの出席率の算出に使う会員数と出席者数に含まれるものとする。

第10条 理事および役員

第1節-管理主体。本クラブの管理主体は、細則の定めるところによって構成される理事会とする。

第2節-権限。理事会は全役員および全委員会に対して総括的管理権を持つものとし、正当な理由がある場合は、そのいずれをも罷免することができる。

第3節-理事会による最終決定。クラブのあらゆる事項に関する理事会の決定は最終的なものであって、クラブに対して提訴する以外にはこれを覆す余地はない。しかしながら、会員身分の終結の決定に関しては、会員は第12条第6節の規定に従って、クラブに提訴するか、調停または仲裁に訴えることができる。このような提訴の場合、提訴の対象となった決定は、理事会が指定した例会において、定足数の出席を得て、その出席会員の3分の2の投票によってのみ覆すことができるものとする。そして、当該例会の少なくとも5日前に、当該提訴の予告が、幹事により、各会員に対して与えられていなければならない。もし提訴が行われた場合は、クラブの決定が最終決定となる。

第4節-役員。クラブの役員は、会長、直前会長、会長エレクト、幹事、会計とし、1名または数名の副会長、および会場監督を役員に含めることができる。このうち、会長、直前会長、会長エレクト、副会長、および幹事は、全員理事会のメンバーとする。また、会計および会場監督は、細則の定めるところに従って、理事会のメンバーとすることができる。クラブ役員は定期的に衛星クラブの例会に出席するものとする。

第5節-役員選挙。

(a)会長を除く役員任期。各役員はクラブ細則の定めるところに従って選挙されるものとする。会長を除き、各役員は選挙された直後の7月1日に就任し、選挙された任期中または後任者が然るべく選挙されかつ適格となるまで在任するものとする。

(b)会長の任期。会長は、細則の定めるところに従って、就任する日の直前18カ月以上2年以内に選挙されるものとし、選挙された時点から会長ノミニーを務めるものとする。会長ノミニーは、会長として就任する前の年度の7月1日に、会長エレクトの役職名が与えられるものとする。会長は、7月1日に就任し、1年間、または後任者が然るべく選挙されて適格となるまで、その職務に当たるものとする。

(c)資格条件。各役員および各理事は、いずれも、本クラブの瑕疵なき会員でなければならない。クラブ会長の候補者は、指名に先立つ少なくとも1年間、本クラブの会員であるものとする。ただし、1年未満で

あっても、当該会員の奉仕がこの要件の趣旨を満たしていると地区ガバナーが判断した場合は例外となる。会長エレクトは、ガバナーエレクトから特に免除されない限り、会長エレクト研修セミナーと地区研修・協議会に必ず出席しなければならない。免除された場合は、所属クラブによって指名された代理を必ず派遣しなければならない。この代理人は会長エレクト本人に対し結果報告するものとする。会長エレクトが、ガバナーエレクトからの免除を受けずに、会長エレクト研修セミナーおよび地区研修・協議会に出席しない場合、あるいは、免除されても指定の代理をこれらの会合に派遣しなかった場合、かかる会長エレクトはクラブ会長に就任できないものとする。このようなことが起こった場合、会長エレクト研修セミナーおよび地区研修・協議会、もしくはガバナーエレクトが十分であるとみなした研修に出席した後任者が正式の手続きによって選挙されるまで、現会長が継続してクラブ会長を務めるものとする。

第6節-本クラブの衛星クラブの組織運営(該当する場合)。衛星クラブは、本クラブと同じ、またはその周辺地域に所在するものとする。

- (a)衛星クラブの監督。本クラブは、理事会が適切とみなす一般的な監督と支援を、衛星クラブに提供するものとする。
- (b)衛星クラブの理事会。衛星クラブの日々の運営のため、衛星クラブ独自の理事会を毎年選出するものとする。この理事会は会員から選ばれ、細則の定めるところに従って、衛星クラブの役員および4~6名のその他の会員により構成される。衛星クラブの最高役員は議長(chairman)であり、その他の役員は、直前議長、議長エレクト、幹事、会計である。衛星クラブ理事会は、本クラブの指導の下、ロータリーの規定、要件、方針、目標、目的に従って、衛星クラブの日々の運営とクラブ活動の管理を担う。本クラブ内または本クラブに対して、いかなる権限も持たない。
- (c)衛星クラブの報告手続。衛星クラブは、毎年、クラブ会員と、クラブの活動およびプログラムに関する報告書を、本クラブの会長と理事会に提出するものとする。この報告書には、財務諸表と監査済みの会計報告を添付するものとし、これらは、本クラブの年次総会に向けた報告書に含まれる。また、本クラブからの要請に応じて、その他の報告書を随時提出する。

第11条 入会金および会費

すべての会員は、細則の定める入会金および年会費を納入しなければならない。ただし、第7条第4節(a)に従い、本クラブの会員として受け入れられた移籍会員、他クラブに属していた元会員、あるいは本クラブに再入会する本クラブ元会員は、2度目の入会金の納入を義務づけられないものとする。本クラブの会員として受け入れられ、入会の前2年以内にローターアクトとしての会員身分を終了したローターアクターには、入会金の支払いが義務づけられないものとする。

第12条 会員身分の存続

第1節-期間。会員身分は、次に定めるところによって終結しない限り、本クラブの存する間存続するものとする。

第2節-自動的終結。

- (a)会員の資格条件。会員が、会員資格条件に欠けるようになったとき、会員身分は自動的に終結するものとする。ただし、
 - (1)理事会は、会員が本クラブの所在地域外、もしくはその周辺地域外に移転する場合、新しい地域社会にあるロータリークラブを訪問して知り合いになってもらうために1年以内の期間に限り、出席義務規定の特別免除を与えることができる。ただし、この場合、同会員は引き続きクラブ会員たるすべての条件を満たしていることが前提である。
 - (2)理事会は、本クラブの所在地域外、もしくはその周辺地域外に移転する会員の会員身分を保持で

きる。ただし、同会員は引き続きクラブ会員たるすべての条件を満たしていることが前提である。

- (b)再入会。会員の会員身分が本節(a)項の規定によって終結した場合、終結時におけるその会員の身分が瑕疵なきものであれば、同人は、同じ職業分類または別の職業分類の下に、新たに入会申込をすることができる。2度目の入会金の納入は義務づけられないものとする。
- (c)名誉会員の会員身分の終結。名誉会員の会員身分は、理事会が決定した期間の終了をもって自動的に終結する。しかしながら、理事会は名誉会員身分の期間をさらに延長することができる。理事会はいつでも名誉会員身分を取り消すことができる。

第3節—終結—会費不払。

- (a)手続。所定の期限後30日以内に会費を納入しない会員に対しては、その分かっている最新の宛先に、幹事が、書面をもって催告しなければならない。催告の日付後10日以内に会費が納入されなければ、理事会の裁量に従って当該会員の会員身分を終結して差し支えない。
- (b)復帰。理事会は、その嘆願がありかつクラブに対する同人のすべての負債が完済されれば、元会員を会員身分に復帰させることができる。しかしながら、同人の以前の職業分類が本定款の第8条第2節に適用していない場合は、いかなる元会員も正会員に復帰させることはできない。

第4節—終結—欠席。

- (a)出席率。会員は、
 - (1)年度の各半期間において、メイクアップを含むクラブ例会または衛星クラブ例会の出席率が少なくとも50パーセントに達しているか、クラブのプロジェクトおよびその他の行事や活動に少なくとも12時間参加していなければならない。またはバランスの取れた割合でその両方を満たしていなければならない。
 - (2)年度の各半期間に、本クラブまたは衛星クラブの例会総数のうち少なくとも30パーセントに出席、またはクラブのプロジェクトおよびその他の行事や活動に参加しなければならない(R I 理事会によって定義されたガバナー補佐は、この義務を免除されるものとする)。会員が規定通り出席できない場合、その会員身分は、理事会が正当かつ十分な理由があると認めない限り、終結することができる。
- (b)連続欠席。会員の会員身分は、理事会が正当かつ十分な理由があると認めない限り、または第9条第3節もしくは第4節に従う場合を除き、連続4回例会に出席せず、またメイクアップもしていない場合、クラブ理事会は、その欠席がクラブ会員身分の終結を要請していると考えられる旨通知するものとする。その後、理事会は、過半数によって、会員の会員身分を終結することができる。

第5節—他の原因による終結。

- (a)正当な根拠。理事会は、いずれの会員も、本クラブの会員としての資格条件に欠けるようになった場合、もしくは他に十分と認められる根拠があれば、特にその目的のために招集された理事会の会合において、出席し投票した全理事の3分の2を下らない賛成投票によって、その会員身分を終結することができる。本会合の指針となる原則は、第7条の第1節、「四つのテスト」、およびロータリークラブ会員として持つべき高い倫理基準とする。
- (b)通知。本節(a)項の下に会員身分を終結する前に、当該会員は、かかる懸案案件について、少なくとも10日間の予告を書面によって与えられ、理事会に対して書面による答弁を提出する機会を与えられなければならない。また、理事会に出頭して、自分の立場を釈明する権利をもつものとする。かかる予告の通達は、配達証明便または書留郵便によって、分かっている最新の宛先に送付されなければならない。
- (c)職業分類の充填。本節の規定によって理事会が正会員の会員身分を終結した場合、もし提訴があれば、これに対する聴聞の期限が切れて本クラブの決定または仲裁人の決定が発表されるまでは、本クラブは、当該会員の持っていた職業分類の下に新しい会員を選挙してはならない。ただし、たとえ終結に関する理事会の決定が覆されても、新会員の入会によって同一職業分類に属する会員の制限を越えない場合はこの限りではない。

第6節-会員身分の終結に提訴、調停または仲裁を求める権利。

- (a)通知。幹事は、理事会決定後7日以内に、その理事会の会員身分を終結させる決定を、書面をもって、当該会員に通告しなければならない。その会員は通告の日付後14日以内に、幹事に対する書面をもって、クラブに提訴するか、調停を要請するか、もしくは第16条に定める仲裁に訴えるか、いずれかの意思のあることを通告することができる。
- (b)提訴に対する聴聞の期限。提訴する場合は、提訴を通告する書面を受理してから21日以内に行われるべきクラブの例会において、当該提訴の聴聞を行うために、理事会はその日取りを決定しなければならない。例会およびその例会で行う特別案件について、少なくとも5日間の予告が、書面をもって、全会員宛に与えられなければならない。提訴が聴聞される場合には、会員のみが出席するものとする。
- (c)調停もしくは仲裁。調停もしくは仲裁に使用される手続は第16条に規定された通りである。
- (d)提訴。もし提訴が行われた場合は、クラブの決定が最終決定となり、当事者すべてに拘束力のあるものとなり、仲裁を要求することはできない。
- (e)仲裁人または裁定人の決定。もし仲裁が要求され、仲裁人によって下された決定もしくは両仲裁人が合意に達し得なかった場合、裁定人による決定が最終であって、当事者すべてに拘束力のあるものとなり、提訴することはできない。
- (f)調停の失敗。調停を要求したが、調停が失敗した場合、本節(a)項の規定に従い、会員はクラブに提訴するか仲裁に訴えることができる。

第7節-理事会による最終決定。もしクラブに対する提訴も行われず、仲裁も要求されなかった場合は、理事会の決定は最終決定となる。

第8節-退会。いかなる会員も、本クラブからの退会の申出は書面をもって行い(会長または幹事宛)、理事会によって受理されなければならない。ただし、当該会員の本クラブに対するすべての負債が完済されていることを前提とする。

第9節-資産関与権の喪失。いかなる理由にせよ、本クラブの会員身分を終結された者は、すべて、本クラブに入会した時点で地元の法律の下でその会員がなんらかの権利を得ていた場合、本クラブに属するいかなる資金その他の財産に対しても、あらゆる関与権を喪失するものとする。

第10節-一時保留。

本定款のいかなる規定にもかかわらず、理事会の見解において、

- (a)会員が、本定款に従うことを拒否または怠った、あるいは会員としてふさわしくない振舞い、またはクラブに害をもたらすような振舞いをしたという信憑性のある告発があった場合、および、
- (b)これらの告発が立証された場合、当該会員の会員身分を終結するのに正当な理由となる場合、および、
- (c)当該会員がその結果を待つ間、または理事会が適切と考える措置が取られるまでは、当該会員の会員身分に関していかなる措置も取らないことが望ましいとされる場合、および、
- (d)クラブの最善の利益のために、当該会員の会員身分に対する票決を取ることなく、当該会員の会員身分を一時保留とし、当該会員が例会やそのほかの本クラブの活動への出席や、本クラブのいかなる役職や任務からも除外されるべきである場合(本項の目的のため、当該会員は出席義務を免除されるものとする)、

理事会は、その3分の2以上の賛成票によって、理事会の決定する期間と追加条件に従い(ただし、いかなる場合も、正当に必要であるとみなされる期間内で)、前述の通り会員の会員身分を一時保留とすることができる。

第13条 地域社会、国家、および国際問題

第1節-適切な主題。地域社会、国家および世界の一般福祉にかかわる公共問題の功罪は、本クラブの会員にとって関心事であり、会員の啓蒙となり各自が自己の意見を形成する上で、クラブ会合における公正かつ理解を深める研究および討議の対象として適切な主題というべきである。しかしながら、クラブは、いかなる係争中の公共問題についても意見を表明してはならない。

第2節-支持の禁止。本クラブは、公職に対するいかなる候補者も支持または推薦してはならない。またいかなるクラブ会合においても、かかる候補者の長所または短所を討議してはならない。

第3節-政治的主題の禁止。

(a)決議および見解。本クラブは、政治的性質をもった世界問題または国際政策に関して、討議ないし見解を採択したり配布したりしてはならない。またこれに関して行動を起こしてはならない。

(b)嘆願。本クラブは、政治的性質をもった特定の国際問題の解決のために、クラブ、国民、政府に対して嘆願してはならない。また書状、演説、提案を配付してはならない。

第4節-ロータリーの発祥を記念して。ロータリーの創立記念日(2月23日)の週は、世界理解と平和週間と呼称する。この1週間は、本クラブはロータリーの奉仕活動を祝い、これまでの業績を振り返り、地域内と世界中で、平和、理解、親善のためのプログラムに重点を置く。

第14条 ロータリーの雑誌

第1節-購読義務。RI細則に従って、本クラブがRI理事会によって、本条規定の適用を免除されていない場合、各会員は、会員身分を保持する限りRIの機関雑誌またはRI理事会から本クラブに対して承認ならびに指定されているロータリー地域雑誌を購読しなければならない。同じ住所に住む2人のロータリアンには、雑誌を合同で購読する選択肢がある。購読の期間は、6カ月を1期として取り扱い、本クラブの会員となっている限り継続し、1期中途で会員でなくなった場合にはその期の末日をもって終わるものとする。

第2節-購読料。購読料は、半年ごとに、クラブが、その前払金を各会員から徴収し、RIの事務局またはRI理事会の指定によって購読することとなった地域雑誌の発行所に送金しなければならない。

第15条 ロータリーの目的の受諾と定款・細則の順守

会員は、入会金と会費を支払うことによって、ロータリーの目的の中に示されたロータリーの原則を受諾し、本クラブの定款・細則に従い、その規定を順守し、これに拘束されることを受諾するものとする。そしてこれらの条件の下においてのみ、会員は、本クラブの特典を受けることができる。各会員は、定款・細則の文書を受け取ったかどうかにかかわらず、定款・細則の条項に従うものとする。

第16条 仲裁および調停

第1節-意見の相反。理事会の決定に関すること以外で、現会員または元会員と本クラブ、クラブ役員、または理事会との間に意見の食い違いが起これり、このような場合のために規定されている手続によってはどうしても解決できない場合、その問題は、論争当事者のいずれかが幹事に要請し、調停によって裁定を行うか仲裁によって解決を図るものとする。

第2節-調停または仲裁の期限。調停または仲裁の場合、理事会は論争当事者と協議して、調停または仲裁の要請を受理してから21日以内に行われるよう、調停または仲裁の日取りを決定しなければならない。

第3節-調停。このような調停の手続きは、国もしくは州に対し管轄権を有する関係当局によって承認されたものであるか、または代替の争議の解決方法を含む専門知識に定評のある優れた専門職団体によって推薦

されたものであるか、またはR I 理事会もしくはロータリー財団管理委員会が定めた指針文書によって勧められるものとする。調停人にはロータリークラブの会員のみを指定することができる。クラブは、適切な調停技能と経験を有するロータリークラブの会員を任命するよう地区ガバナーもしくはガバナーの代理人に要請することができる。

(a)調停の結果。調停によって当事者同士が合意に達した結果もしくは決定は、記録されるものとし、各当事者ならびに調停人がその記録をそれぞれ保管するものとする。さらに、理事会にも記録を1部提出し、幹事がそれを保管するものとする。クラブへの報告のために、当事者が承諾できる結果の要約文を作成するものとする。当事者の一方が調停内容を十分に履行しなかった場合、もう一方は会長または幹事を通じて、さらに調停を要請することができる。

(b)調停の失敗。調停を要求したが、調停が失敗した場合、論争当事者は本条の第1節に定める仲裁に訴えることができる。

第4節-仲裁。仲裁が要求された場合、両当事者はそれぞれ1名の仲裁人を指定し、両仲裁人は1名の裁定人を指定しなければならない。裁定人または仲裁人にはロータリークラブの会員のみを指定することができる。

第5節-仲裁人または裁定人の決定。もし仲裁が要求され、仲裁人によって下された決定もしくは両仲裁人が合意に達し得なかった場合、裁定人による決定が最終であって、当事者すべてに拘束力のあるものとなり、提訴することはできない。

第17条 細則

本クラブは、RIの定款・細則、RIによって管理上の地域単位が認められている場合には、その手続規則、および本定款と矛盾しない細則を採用しなければならない。細則は、本クラブの管理のために、さらに追加規定を設けるものとする。同細則は、細則中に定められているところに従って随時改正することができる。

第18条 解釈の仕方

「郵便」、「郵送」、および「郵便投票」という用語には、経費を節約し応答を頻繁にするために、電子メール(Eメール)およびインターネットテクノロジーの活用が含まれるものとする。

第19条 改正

第1節-改正の方法。本条第2節に規定されている場合を除き、本定款は、規定審議会によってのみ改正できる。その方式については、RI細則の改正について同細則で定めているものと同じとする。

第2節-第2条と第3条の改正。定款の第2条(名称)および第3条(クラブの所在地域)は、定足数を満たした数の会員が出席した本クラブの例会においていつでも、出席している全投票会員の最低3分の2の賛成投票によって、改正することができる。ただし、当該改正案の通告が、これを議する例会の少なくとも10日前に、各会員およびガバナーに郵送されなければならない。そしてさらに、かかる改正は、RI理事会に提出してその承認を求めなければならない。その承認があって初めてその改正は効力を発するものとする。ガバナーは、提出された改正案に関してR I 理事会に意見を提出することができる。

*2013年手続要覧に掲載された標準ロータリークラブ定款を本クラブの定款とする。

鹿児島サザンウインドロータリークラブ細則

第1条 定義

- 1.理事会： 本クラブの理事会
- 2.理事： 本クラブの理事会メンバー
- 3.会員： 名誉会員以外の本クラブ会員
- 4.定足数： 会員総数の3分の1をもって本クラブの年次総会および例会の定足数とし、理事メンバーの過半数をもって理事会の定足数とする。
- 5.R I： 国際ロータリー
- 6.年度： 7月1日に始まる12カ月間

第2条 理事会

本クラブの管理主体は本クラブの会員 13 名から成る理事会とする。すなわち、本細則第 3 条第 1 節に基づいて選挙された 7 名の理事と、会長、直前会長、会長エレクト(兼副会長)、幹事、会計(兼副幹事)、および会場監督の 6 名の役員である。

第3条 理事および役員の選挙

第1節 年次総会の 3 ヶ月前の例会において、会長は指名委員会の開催を通告する。指名委員会は次々年度会長候補者を指名して、理事会にて承認を得た後に例会において、その氏名を発表する。年次総会の 1 ヶ月前の例会において、会長は会長エレクトに、次年度副会長(次々年度会長候補者が兼ねる)、幹事、会計(兼副幹事)、会場監督および 7 名の理事候補者の指名を要請する。会長エレクトは、候補者を指名して、理事会の承認を受け、年次総会 1 週間前の例会において、その氏名を発表する。会長エレクトより指名を受けた候補者は、年次総会において投票に付せられ投票の過半数を獲得した候補者を当選者とする。前記の投票によって選挙された次々年度会長候補者は、会長ノミニーとなり、その選挙後の 7 月 1 日に始まる年度に、会長エレクト(兼副会長)として理事会のメンバーを務め、理事会のメンバーを務めた年度直後の 7 月 1 日に、会長に就任する。

第2節 理事会またはその他の役職に生じた欠員は、理事会で補填し、例会で発表する。

第3節 役員エレクトまたは理事エレクトに生じた欠員は、他の役員エレクトおよび理事エレクトの決定により補填し、理事会で承認のうえ、例会で発表する。

第4条 理事・役員の任務

第1節 会長 本クラブの会合および理事会の会合において議長を務め、その他通常その職に付随する任務を行うことをもって、会長の任務とする。

第2節 直前会長 理事会のメンバーとしての任務、および会長か理事会によって定められるそのほかの任務を行うことをもって、直前会長の任務とする。

第3節 会長エレクト 理事会のメンバーとしての任務、および会長か理事会によって定められるそのほかの任務を行うことをもって、会長エレクトの任務とする。

第4節 副会長 会長不在の場合は本クラブの会合および理事会の会合において議長を務め、そのほか通常その職に付随する任務を行うことをもって、副会長の任務とする。本クラブは、会長エレクトが兼任する。

第5節 理事 クラブおよび理事会の会合に出席する。

第6節 幹事 会員の記録を整理保管し、会合における出席を記録し、クラブ、理事会および委員会の諸会合の通知を発送し、これらの会合の議事録を作ってこれを保管し、全会員の人頭分担金および半期報告を提出した7月1日または1月1日よりも後にクラブ会員に選ばれた正会員の比例人頭分担金を記載した毎年1月1日および7月1日現在の半期会員報告、会員変更報告、毎月の最終例会の後15日以内に地区ガバナーに対して行わなければならない月次出席報告を含む、諸種の義務報告をRIに対して行い、地域雑誌購読料を徴収してこれをRIに送金し、その他通常その職に付随する任務を行うことをもって、幹事の任務とする。

第7節 会計 すべての資金を管理保管し、毎年1回およびその他理事会の要求あるごとにその説明を行い、その他通常その職に付随する任務を行うことをもって、会計の任務とする。その職を去るに当たっては、会計はその保管するすべての資金、会計帳簿、その他あらゆるクラブ財産をその後任者または会長に引き継がなければならない。本クラブは、副幹事を兼任する。

第8節 会場監督 (S.A.A) 通常その職に付随する任務、およびその他会長か理事会によって定められる任務を行うことをもって、会場監督の任務とする。

第5条 会合

第1節 年次総会 本クラブの年次総会は毎年12月に開催されるものとする。そして、この年次総会において次年度の役員および理事の選挙を行わなければならない。

第2節 例会 本クラブの毎週の例会は木曜日12時30分に開催するものとする。例会に関するあらゆる変更または例会の取消は、すべてクラブの会員全員に然るべく通告されなければならない。本クラブの瑕疵なき会員はすべて、名誉会員(または標準ロータリークラブ定款の規定に基づき、出席を免除された会員)を除き、例会の当日、その出席または欠席が記録され、その出席は、本クラブまたは他のロータリークラブにおいて、その例会に充当された時間の少なくとも60パーセントに出席していたことが実証されるか、もしくは標準ロータリークラブ定款第9条第1節と第2節の規定によるものでなければならない。

第3節 理事会 定例理事会は、毎月1回理事会の決定日に開催されるものとする。臨時理事会は、会長が必要ありと認めたとき、または2名の理事から要求があるとき、会長によって招集されるものとする。ただし、その場合、然るべき予告が行われなければならない。また、緊急の場合は書面による持回り会議とすることができる。

第6条 入会金および会費

第1節 入会金 入会金は30,000円とし、入会に先立って納入すべきものとする。ただし、標準ロータリークラブ定款第11条の規定に該当する場合はこの限りではない。

第2節 会費 会費は年額200,000円とし、半年ごとの各支払額のうちの一部は、各会員の地域雑誌購読料に充当するという了解の下に、毎年2回7月および1月に納入すべきものとする。

第7条 採決の方法

本クラブの議事は、役員および理事を投票によって選挙する場合を除き、口頭による採決をもって処理されるものとする。理事会は、特定の決議案を、口頭ではなく投票により処理することを決定することができる。

第8条 奉仕部門

本クラブ定款第5条に掲載の通りである。

第9条 常任部門・委員会・その任務

第1節 会長エレクトは、会長就任の前に、常任部門、委員会の任務を見直し、定めるものとする。その年度計画を立て、常任部門、委員会の任務を発表するにあたって、会長エレクトは、適切なR I資料を参照し、奉仕部門を考慮に入れることとする。そのうえで、部門リーダー、委員長を任命し、企画会議を設ける責務がある。部門リーダー、委員長は、担当する部門および委員会の委員としての経験を有していることが推奨され、継続性を保持するため、可能であれば、部門委員が同じ委員会を3年間務めるよう任命すべきである。会長エレクト、会長、直前会長は指導の継続性と計画の一貫性を図るよう協力すべきである。会長エレクトは、上述の通り、会長就任に先立ち、常任部門、委員会のための推奨事項、担当職務、目標、計画を理事会に提示するべく準備するために、必要な指導を行うという主要な責務がある。常任部門、委員会は、クラブの年次目標および長期目標を実行する責務を担う。そして、毎年度の初めに設置された具体的な担当職務、明確な目標、行動計画の下に、年度中その実施にあたるものとする。常任部門、委員会は次の通り任命されるべきものとする。

第2節 常任部門・委員会の各任務は次の通りとする。

(1) クラブ運営部門

この部門は、クラブの効果的な運営に関連する活動を実施するものである。

- ①プログラム委員会 例会および臨時のプログラムを準備し、手配する。
- ②出席委員会 ロータリーのあらゆる会合への出席を奨励する。
- ③親睦委員会 諸活動やリクレーションを企画し、会員の参加を促すことにより会員の真のフェローシップを培う。

(2) 会員組織部門

この部門は、会員候補者の推薦と職業分類により、増強を計画するものである。

- ①会員増強委員会 会員候補者の推薦と退会防止に務める。
- ②会員選考・分類委員会 会員候補者の適性を審議し、会員の職業を適格に分類し、未充填分野を把握する。

(3) 研修・広報部門

この部門は、会員のロータリーに関する精神および知識を高め、また、ロータリーの公共イメージを広げるものである。

- ①会員研修委員会 ロータリーについての情報および知識を会員に伝え、継続的に研修を実施する。
- ②会報・広報委員会 週報を発刊し、ホームページの管理をし、クラブのIT化を促進する。また、マスメディアを利用し、ロータリー活動を広く社会に広報する。

(4) 奉仕プロジェクト部門

この部門は、奉仕活動全般の連携と調整を図るものである。

- ①職業奉仕委員会 会員の職業の高潔性を高め、結果としてより大きな繁栄を図る。
- ②社会奉仕委員会 地域および日本における奉仕プロジェクトを企画、実施する。
- ③国際奉仕委員会 外国において、あるいは国際間の奉仕プロジェクトを企画、実施する。
- ④青少年奉仕委員会 将来のリーダーを育成するための企画、支援をする。

(5) ロータリー財団部門

この部門は、ロータリー財団と米山記念奨学会への会員の理解を深め、寄付の重要性を理解させることにより、寄付の増加を図ることを実施するものである。

- ①ロータリー財団委員会 ロータリー活動におけるロータリー財団の重要度を会員に理解させ、多くの寄付を募る。
- ②米山記念奨学会委員会 日本への外国人留学生を精神的、金銭的に支援することで、日本への理解度を深め、また、この日本独自の奨学会制度を会員に理解させ、多くの寄付を募る。

第3節 その他、必要に応じて、特別委員会を設けることができる。

第4節 会長は、職権上すべての委員会の委員となるものとし、その資格において委員会に付随するあらゆる特典を持つものとする。

第5節 各委員会は、本細則によって付託された職務および会長または理事会が付託する事項を処理すべきものとする。理事会によって特別の権限を与えられた場合を除き、これらの委員会は、部門リーダーを通して理事会に報告してその承認を得るまでは行動を起こしてはならない。

第6節 それぞれの部門リーダーは担当する委員会の定例会合と活動に対して責任を持ち、委員会の仕事を監督、調整する任務を持ち、委員会の全活動について理事会に報告するものとする。

第7節 CLP長期ビジョン委員会 会員の意識とクラブの活性化を高めるため、常に3年から5年先までを視野に入れたクラブのビジョンを掲げ、効果的なクラブの要素を盛り込んだ長期目標を毎年見直しするものとする。

第8節 指名委員会 次々年度会長の指名を行うことを目的とし、委員は会長、会長エレクト、会長経験者とし、委員長は会長とする。委員会は6名以上の出席にて開催するものとし、会長経験者は、偶数、奇数年度で交互の出席を基本とするが、担当年度でなくても出席できるものとする。また欠席の場合は、他の会長経験者を代理とし選任出来る。幹事は記録のため出席出来るものとする。

第10条 出席義務規定の免除

本クラブ定款第9条、第3節に掲載の通りである。

第11条 財務

第1節 各会計年度の開始に先立ち、理事会はその年度の収支の予算を作成しなければならない。その予算は、これらの費目に対する支出の限度となるものとする。ただし、理事会の議決によって別段の指示がなされた場合はこの限りでない。

第2節 会計は本クラブの資金をすべて理事会によって指定される銀行に預金しなければならない。

第3節 すべての出金は、幹事および会計が署名した伝票に基づいて、幹事あるいは会計によって支払われるものとする。

第4節 すべての資金業務処理は、毎年1回有資格者によって全面的な監査が行われるものとする。

第5節 本クラブの会計年度は7月1日より6月30日に至る期間とし、会費徴収の目的のために、これを7月1日より12月31日に至る期間および1月1日より6月30日に至る期間の二半期に分けるものとする。人頭分担金と地域雑誌購読料の支払いは、毎年7月1日および1月1日当日の、それぞれの本クラブ会員数に基づいて行われるものとする。

第6節 理事および役員は、本クラブの資金の安全管理のために連帯責任として事故があれば補償しなければならない。

第12条 会員選挙の方法

第1節 本クラブの正会員によって推薦された会員候補者の氏名は、書面をもって、本クラブ幹事を通じ、理事会に提出されるものとする。移籍する会員または他クラブに属していた元クラブ会員は、元クラブによって正会員に推薦されてもよい。この推薦は、本条に別段の規定のある場合を除き、漏らしてはならない。

第2節 理事会は、その被推薦者が標準ロータリークラブ定款の職業分類と会員資格の条件をすべて満たしていることを確認するものとする。

第3節 理事会は、推薦書の提出後 30 日以内にその承認または不承認を決定し、これをクラブ幹事を通じて、推薦者に通告しなければならない。

第4節 理事会が決定を承認した場合は、被推薦者に対し、入会意思を確認し、入会申込書の提出を求め、被推薦者の氏名および予定されている職業分類をクラブに発表することについて承諾を求めなければならない。被推薦者が承諾した場合、本人の氏名、職業分類その他必要事項が記載された告知書が、本クラブ会員に通知される。

第5節 被推薦者についての発表後 7 日以内に、理事会がクラブ会員(名誉会員を除く)の誰からも、推薦に対し、理由を付記した書面による異議申し立てを受理しなかった場合は、理事会は、会員研修委員会にロータリーの目的および会員の特典と義務について被推薦者に説明させる。この説明の後、被推薦者は、入会金を納めることにより、会員に選ばれたものとみなされる。理事会に対し異議申し立てがあった場合は、理事会は、次の理事会においてこれを審議し、この件について採決を行うものとする。この理事会の採決において入会が承認された場合は、被推薦者は上記の説明の後、入会金を納めることにより、会員に選ばれたものとみなされる。

第6節 このような選挙後に、クラブ会長は、当該会員の入会式を行い、当該会員に対して会員証を発行し、ロータリー情報資料を提供し、当該会員がクラブに溶け込めるよう援助する会員を 1 名指名し、クラブの委員会に配属する。クラブ幹事は新会員を R I に報告しなければならない。

第7節 クラブは、標準ロータリークラブ定款に従い、理事会により推薦された名誉会員を選ぶことができる。

第13条 決議

クラブは、理事会によって審議される前に、本クラブを拘束するいかなる決議または提案も審議してはならない。かかる決議または提案がクラブの会合で提示されたならば、討議に付することなく理事会に付託しなければならない。

第14条 議事の順序

開会点鐘

ゲストおよびビジターの紹介

幹事報告

委員会報告

会長の時間

本日のプログラム

閉会点鐘

第15条 改正

本細則は、いかなるクラブ例会においても改正できる。クラブ細則の変更には、当該例会の10日前に各会員に書面による通知を行うこと、投票の定足数を満たす会員が出席していること、全票の3分の2が変更を支持することが義務づけられる。このような細則への変更は、標準ロータリークラブ定款、RI定款・細則、ロータリー章典と矛盾してはならないものとする。

附則 この細則は、平成26年7月1日から施行する。

鹿児島サザンウインドロータリークラブ慶弔規定

- 第1条 本規定は、鹿児島サザンウインドロータリークラブ会員・家族に対する慶弔並びに見舞いについて定める。
- 第2条 本規定は、慶弔並びに見舞いの事実発生の日から1か月以内に、当該会員・家族、またはその事実を知った他の会員からクラブ会長に届け出のあったものに限り適用する。
- 第3条 本規定で定める慶弔並びに見舞いは、会長および幹事の二者で実施するものとする。但し、差支えある場合は、各代行者を以て、これに代えるものとする。
- 第4条 会員が叙勲、褒賞（県民表彰、南日本文化賞授章）等を受けた場合、その他会員の身辺に特に慶事（直系卑属の誕生等）があった場合は、クラブから5,000円相当の祝金を贈る。
- 第5条 会員が、療養1か月以上を要する傷病にかかった場合は、クラブから5,000円の見舞い金を贈る。
- 第6条 会員の住所又は職場が火災・風水害その他不慮の災害により著しい被害を受けた場合は、実情により、クラブから慰問又はお見舞いをする。前項および金額は理事会が決定するが、急な場合は会長が決定する。
- 第7条 会員・家族が死亡した場合は、次の区分によりクラブからお悔やみをする。
1. 会 員 香典 10,000円、供花 15,000円、および弔電
 2. 配偶者 〃
 3. 父母又は子女 〃
- 前1.2項の場合は、最も近い例会日に於て黙とうを捧げて弔意を表すものとする。また会員が死亡した場合は、新聞により広告する。
- 第8条 当クラブと特に縁故が密接な者又その家族に対する慶弔若しくは見舞いについては、前述各条に準じて理事会が決定するが、急な場合は会長が決定する。
- 第9条 本規定に定めのない事項は、理事会にて決定する。
- 第10条 会員個々に行う慶弔および見舞い等にはクラブは関与しない。
- 第11条 本規定の改廃は、理事会の決議による。
- 附 則 本規定は、平成26年7月1日より施行する。

鹿児島サザンウインドロータリークラブ特別会計運用規定

第1条 特別会計は「サザンウインド積立金」、「ニコニコボックス寄付金」とし、その管理運用は理事会にて行う。

(1) サザンウインド積立金

- ・本クラブは創立10周年記念事業として、諸奉仕活動が円滑になされるよう、各種積立金を整理合算し、「サザンウインド基金」を創設した。平成26年これを「サザンウインド積立金」と改名した。
- ・原資：社会奉仕積立金約30万円、クラブ奉仕積立金約141万円、青少年交換積立金約100万円、これに10周年記念事業より約29万円を拠出し、総額300万円の初年度「サザンウインド基金」とした。

(目的)

第1条 本積立金は、本クラブ定款に定める目的に合致する本クラブ及び団体、個人の奉仕活動の活性化の支援に活用する。

(対象事業)

第2条 対象事業の選考及び活用限度額は理事会が決定する。

第3条 営利、宣伝、政治、宗教活動を目的とする団体、個人は対象外とする。

(報告、その他)

第4条 団体、個人のために本積立金を活用した場合、1年間の活動報告を求めることがある。必要な場合、例会に招聘する。

第5条 本積立金への受け入れは理事会の承認を得るものとする。

(2) ニコニコボックス寄付金

- ・本寄付金は、ニコニコボックス及びゴメンナサイボックスに寄せられた寄付金である。

(目的)

第1条 本寄付金は本クラブの活動のために活用するものとする。

第2条 本寄付金の拠出の有無、限度額は理事会にて決定する。

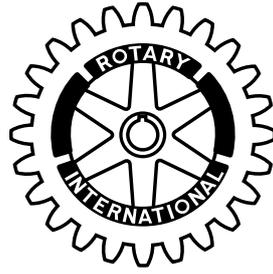
第2条 本規定に定めのない事項は理事会にて決定する。

第3条 本規定の改廃は理事会の決議による。

附 則 本規定は平成26年7月1日より施行する。

鹿児島サザンウインドロータリークラブ経理処理規定

- 第1条 サザンウインド積立金、ニコニコボックス寄付金、ロータリー財団寄付金、米山記念奨学金寄付金を含むクラブが管理するすべての金銭の受け入れには、領収書を発行し、その控えを5年間保存する。
- 第2条 支出は、その領収証を5年間保存する。
- 第3条 ニコニコボックス寄付金の封筒は、3年間保存する。
- 第4条 ロータリー財団寄付金、米山記念奨学金寄付金は、財産目録とは別に寄付金預りとし、送金するまで各々の通帳に預金する。
- 第5条 本規定の改廃は理事会の決議による。
- 附 則 本規定は、平成26年7月1日より施行する。



職 業 分 類 表

(充填・未充填一覧表)

鹿児島サザンウインドロータリークラブ

充填及び未充填職業分類表

(A)宗教・報道

関連分類	充填	未充填	勤務先
1 宗教			
仏教			
神道			
キリスト教			
3 マスメディア(報道)			
新聞			
放送			
刊行誌			

(B)サービス業

3 専門サービス業(医科)			
放射線科			
心臓内科	高岡 茂		(医)聖心会 高岡病院
外科・整形外科	日高 恒彦		(医)日章会 南鹿児島さくら病院
外科・整形外科			
消化器科			
内科			
心療内科			
4 専門サービス業(歯科)			
歯科	西 孝一		西歯科医院
矯正歯科			
小児歯科			
歯科技工			
5 専門サービス業(薬剤師)			
開局薬剤師			
病院薬剤師	松田 泉		(医)松田矯正歯科
6 専門サービス業(獣医)			
獣医	池田 耕夫		池田動物病院
7 専門サービス業(法律)			
弁護士	本木 順也		法律事務所 薩摩
弁護士	本田 貴志		弁護士法人 鹿児島中央法律事務所
8 専門サービス業(隣接法律・登記)			
司法書士	高良 次男		司法書士高良次男事務所
司法書士	森迫 直子		森迫なおこ登記法務事務所
土地家屋調査士	永田 優治		永田土地家屋調査士事務所
行政書士			
不動産鑑定士			
9 専門サービス業(税務・労務)			
税理士	右田 省二		右田税理士事務所
経営コンサルタント	押井 啓一		(税)おさい会計事務所
公認会計士	小林 千鶴		学校法人 赤塚学園
社会保険労務士			
10 専門サービス業(設計)			
建築設計	市川 孝栄		(株)九建設計
建築構造設計	木場 正人		(有)鹿建設計
建築計画コンサルタント			
建築デザイン			
造園設計			
その他設計			
11 専門サービス業(芸術)			
画家			
デザイン・イラスト			
音楽家			
陶芸			
書家・その他芸術			
12 専門サービス業(その他)			
ピアノ調律師	松田 圭治郎		(有)音楽工房ハートアート
13 公共サービス業			
郵便			
経済団体			
同業組合			
研究所			

14 情報サービス業				
	ニュース供給			
	広告			
	コンピューターサービス			
	電気通信コンサルタント			
15 福祉サービス業				
	福祉サービス	野元 博志		いちごいち笑～のもと～
	介護サービス	松下 和裕		まつしたケアサービス
	医療サービス			
16 教育業				
	専門学校	赤塚 晴彦		学校法人 赤塚学園(農業)
	幼児教育	内野 幸治		学校法人 桜ヶ丘学園
	教育図書			
	外国語学校			
	ビジネス学校			
	デザイン・その他各種学校			
	学習塾			
	パソコンスクール			
17 ホテル・旅館業				
	ホテル・旅館業			
18 公衆衛生業・冠婚葬祭				
	クリーニング・リネンサプライ			
	理容・美容			
	浴場・温泉			
	冠婚・葬祭			
19 リース業				
	事務機・車・その他			
20 通信・公共通信				
	通信・公共通信			
21 自動車整備・修理業・駐車場				
	自動車整備・修理業			
	駐車場			
22 その他事業サービス業				
	写真・複写			
	建物サービス・ビルメンテナンス	平田 雅士		(有)日東防疫
	ゴルフ場			
	警備保障			
	健康・スポーツ教室			
	文化・芸術・趣味・教養教室			
	犬猫美容室	松藤 いずみ		ペットハウス ふあんふあん
23 廃棄物処理業				
24 映画業				
25 娯楽業				
	スポーツ			
	遊技場			
(C)金融・保険業				
26 金融機関				
	銀行			
	信用金庫			
27 証券取引業				
	証券業	鈴木 厚司		東海東京証券(株)
28 生命保険業				
	生命保険	坪井 良英		明治安田生命保険相互会社
	団体保険			
	ライフプランナー	中村 聡		プルデンシャル生命保険(株)
	ファイナンシャルプランナー	井岡 松司		(株)キーストーンジャパン
29 損害保険業				
	損害保険プランナー	庄司 教克		(有)庄司保険事務所
	損害保険	田中 一久		(株)損害保険ジャパン
(D)電気・ガス供給業				
30 電気・ガス供給業				
	電気供給業			
	ガス供給業			

(E)建設業

31 総合建設業・木造建築・鉄骨建設等				
	総合建設業	森 政広		森建設(株)
	木造建築業	吉時 真也		(株)南洲建設
	鉄骨工事業			
32 職別工事業				
	内装業	小川ちえみ		(有)九装
	外装業			
	タイル工事業	森山 隆治		(株)森山タイル
33 防水・塗装工事業				
	塗装工事業	夏迫 文男		(株)夏迫塗装工業
	防水工事業	柳橋 國博		南日本化成(株)
34 設備工事業				
	電気工事業			
	冷暖房設備工事業			
	管工事業	佐藤 俊一		(株)鹿工設備
35 土木工事業				
	土木業	赤尾かおり		(有)親和興業
36 造園業				
	造園業	梅木 安子		(株)梅木緑光園

(F)不動産業

37 不動産賃貸・斡旋・仲介・管理				
	不動産賃貸仲介			
	管理業			
	不動産賃貸業・地主・家主	国師 博久		(株)国師ビル
38 土地建物売買・斡旋・仲介				
	売買			
	斡旋・仲介			

(G)運輸業

39 陸運業				
	バス・トラック			
	タクシー・個人タクシー	穂満 淳		旭交通(株)
	貨物運送・引越し			
	宅配便・代行業			
40 海運業				
	旅客船・フェリー			
	貨物運輸・港湾運送			
41 航空業				
42 倉庫業				
43 運輸付帯サービス業				
	旅行代理店			

(H)卸・小売業

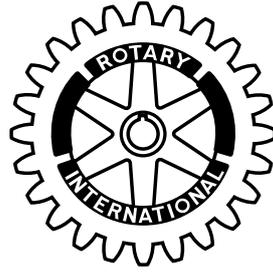
44 百貨店・スーパーマーケット				
	スーパーマーケット			
	百貨店			
45 貿易業				
	貿易業			
46 飲食料品				
	各種食料品			
	食肉			
	生鮮魚介類・海産物・乾物			
	野菜・果物			
	菓子・パン・製菓原料			
	米穀類			
	飲料水・乳製品・お茶	川原 篤雄		ワールドサンフーズ(株)
	酒類			
	その他飲料食品			
47 医薬品・化粧品・化学製品・介護用品				
	医薬品	百崎 隆子		(株)健康堂薬品

	化粧品・日用雑貨			
	塗料・染料・工業薬品			
	介護用品			
48 石油・石炭・燃料・鉱物				
	石油・石炭・プロパンガス・燃料			
	鉱物・金属材料			
49 輸送用機械器具				
	自動車全般	福石 堅郎		鹿児島トヨペット(株)レクサス鹿児島東開
	自転車(二輪自動車含む)			
	中古車販売			
	自動車整備修理業			
50 機械器具				
	一般機械器具			
	建設機械器具			
	精密機械器具			
	電気機械器具			
	医療機材・理美容設備機器			
	通信機器・パソコン			
51 建築材料				
	電設資材	小山田吉治		安田電機(株)
	材木・建材			
	セメント・ガラス・タイル			
	建築金物・建築材料			
52 家具・建具・什器				
	家具・建具・什器・畳			
	金物・荒物・陶磁器・その他			
53 文房具・紙製品・書籍・出版物				
	事務機・OA			
	文房具・紙製品			
	学校教材・書籍	田中 応征		(株)ブックス大洋
54 その他 卸・小売業				
	骨董品・絵画・陶磁器	森 妙子		(有)ビーンズ
	時計・宝石・メガネ・カメラ			
	スポーツ用品			
	楽器・レコード			
	観光土産品・玩具			
	記念品	前田 正幸		(有)ヒロカネ
	歯科材料	濱田 一郎		ハマダ歯科商店
	漁具・釣具・船用品			
	肥料・飼料・種苗・農畜資材			
	生花・造花・植木			
	再生資源			
	ガラス工芸品			

(I) 製造業

55 食料品製造業				
	畜産食料品			
	水産食料品			
	農産保存食料品			
	調味料			
	精穀・製粉・糖類			
	菓子・パン			
	製麺			
	豆腐・納豆・こんにやく・もやし・油			
	清涼飲料・酒類・製茶・たばこ			
	飼料・肥料			
	その他食料品			
56 繊維工業				
	ねん糸・漁網・染色			
	大島紬・その他繊維			

57 衣類・繊維製品製造業				
	外衣・シャツ・その他衣類			
	テント・シート・寝具・繊維製身の回り品・その他			
58 木材・木製品製造業				
	製材・木材チップ・板			
	木製容器・竹器・漆器・工芸品			
59 家具・装備品製造業				
	家具・建具・仏具・装備品			
60 パルプ・紙・紙加工品製造業				
	パルプ・紙・紙製品・紙加工品			
61 出版・印刷業				
	新聞発行			
	印刷・製版	藤崎 克巳		(株)鹿児島映広
	製本・出版			
	企画・デザイン・印刷			
62 化学工業				
	化学工業製品・医薬品・農薬			
63 窯業・土石製品製造業				
	石材・砕石・墓石			
	ブロック・コンクリート・石綿・セメント			
	陶磁器			
	金属製品・メッキ			
64 機械器具製造業				
	一般機械器具			
	電気機械器具			
	輸送用機械器具			
	精密機械器具			
65 その他製造業				
	その他製造業			
(J) 鉱業				
66 砂石業				
(K) 飲食業				
67 食堂・レストラン・寿司・その他				
	食堂・レストラン			
	寿司			
	中華			
	喫茶・その他			
68 料亭・割烹・小料理・仕出し等				
	料亭・割烹			
	小料理・仕出し			
	居酒屋			
	スナック・クラブ			
(L) 農業				
69 農業				
	農業・農園			
	果樹・果樹園			
	園芸			
(M) 林業				
70 林業				
	林業・植木			
(N) 漁業				
71 漁業				
	漁業			
	栽培漁業			
(O) 畜産業				
72 畜産業				
	畜産業			
	牧場			
	養鶏業			



会 員 名 簿

鹿児島サザンウインドロータリークラブ

効果的なロータリー・クラブとなるための 活動計画の指標



Rotary International

2012年4月

「効果的なロータリー・クラブとなるための活動計画の指標」は、クラブが現況を見直し、次年度の目標を設定する際に役立つための資料です。この資料は、クラブ・リーダーシップ・プランに基づいて作成されています。各セクションに挙げられた方策の選択肢は、クラブが採用することができる一般的な方法です。クラブは必要に応じて、目標に到達するためのほかの方策を独自に考案するよう奨励されています。会長エレクトは、クラブと協力してこの書式に記入の上、7月1日までにガバナー補佐に提出するよう求められています。

www.rotary.orgからマイクロソフト・ワード形式の本書式をダウンロードできます。

ロータリー・クラブ名: 鹿児島サザンウインドRC 就任年度: 2014～2015

会長氏名: 国師 博久

郵便宛先: 〒890-0056 鹿児島市下荒田3-16-23-603

電話: 099-250-0805 ファックス: 099-250-0805 Eメール: kokushi@mist.ocn.ne.jp

会員

現況

現在の会員数: 47

昨年6月30日時点の会員数: 45

5年前の6月30日時点の会員数: 56

男性会員数: 38

女性会員数: 9

会員の平均年齢: 57.39

ロータリー学友である会員の数: 0

クラブが連絡先を把握している学友またはプログラム元参加者の数: 0

在籍年数ごとのロータリアン数: 1～3年: 9 3～5年: 4 5～10年: 10

過去2年間に新会員を推薦した会員の数: 14

クラブの会員構成は次に挙げる地域社会の多様性を反映していますか。

職業 年齢 性別

H26.7.1日に更新された当クラブの職業分類調査には、72の職業分類が含まれ、

そのうち、41が未充填となっています。

クラブが現在行っている新会員オリエンテーション・プログラムの内容について説明してください。

・入会后早いうちに会員選考・研修委員会が、ロータリーの理念・目的・義務等と説明している。

新しい会員と現会員の両方を対象としたクラブの継続的教育プログラムについて説明してください。

「ロータリー大学」と称した夜間の勉強会を年間4回と、新会員対象のオリエンテーションを入会后間もなく実施している。

クラブは過去24カ月以内に新クラブのスポンサー・クラブとなりましたか。

はい いいえ

クラブ会員が参加しているロータリー親睦活動とロータリアン行動グループの数: 0

新会員にとって魅力となるのは、クラブのどのような点ですか。

- ・明るく楽しい雰囲気。同好会などの親睦活動。

新会員にとって魅力あるクラブとなる上で妨げとなっているのは、どのような点ですか。

- ・外に向けてどのような活動をしているのか、わかりづらい。
- ・第一線で従事しているので、毎週の例会、その他の会合が多くなると欠席がちになる。

今後の状況

次ロータリー年度の会員数目標：2015年6月30日までに50名
(年) (数)

地域社会内で有望な会員候補者を探す場として、どのような場所がありますか。

- ・他団体(特に法人会)

会員数目標を達成するためにクラブはどのような計画を立てていますか (該当する項目すべてに印を付けてください)。

- 興味深いプログラム、プロジェクト、継続した教育活動、親睦活動に会員を参加させ、熱意を維持することに焦点を絞った会員維持計画を立案する。
- 会員増強委員会が効果的な勧誘の方法を把握していることを確認する。
- 地域社会の多様性をクラブに反映できるような勧誘計画を立案する。
- 有望な候補者に、会員に期待されている事柄について説明する。
- 新会員のためのオリエンテーション・プログラムを実施する。
- 会員候補者のために、クラブに関する情報のみならず、ロータリーに関する一般情報を提供するためのパンフレットを作成する。
- 各新会員に、経験豊かなロータリアンをメンター(指導者)として指定する。
- 新会員を推薦したロータリアンを表彰する。
- ロータリー親睦活動あるいはロータリアン行動グループに入会するよう、会員に勧める。
- RIの会員増強賞プログラムに参加する。
- 新ロータリー・クラブのスポンサー・クラブとなる。
- その他(明記してください)。
 - ・ゲストデーの実施。

今後の活動計画：

- ・ロータリーを理解し、毎週の例会に出席できるロータリアンになれる人を男女問わず地道に探す。
- ・ロータリーを学び、活動を再確認し、全員が楽しく参加できるような例会、及びプロジェクトを通して、会員の満足度を上げることで、新会員推薦が自然に行えるような体制づくりをする。

奉仕プロジェクト

現況

ロータリー青少年交換学生の数：受入数 _____ 派遣数 _____

インターアクト・クラブの数：0 ローターアクト・クラブの数：0

ロータリー地域社会共同隊の数：1

ロータリー青少年指導者養成プログラム(RYLA)の行事数： _____

ロータリー友情交換の数： _____

現在のその他のクラブ奉仕プロジェクトの数：5

今後の状況

当クラブが立てた次ロータリー年度の奉仕目標:

地元地域社会を対象としたもの:

・障害者スポーツを通じて ・R C C サザンフレンズへの支援協力 ・児童養護施設への支援・寄付
海外の地域社会を対象としたもの:

**奉仕の目標を達成するためにクラブはどのような計画を立てていますか
(該当する項目すべてに印を付けてください)。**

- 奉仕プロジェクト委員会が奉仕プロジェクトの立案と実施の方法を把握していることを確認する。
- プロジェクトを立案するため、地域社会でニーズ調査を実施する。
- 現在進行中の奉仕プロジェクトについて検討し、それらがニーズに応えるものであり、会員が関心を持っているものであることを確認する。
- クラブの奉仕目標として取り組むことができる、地域社会の問題を特定する。
- 資金を必要とするプロジェクトの資金が適宜調達できるよう、クラブの募金活動の状況を見直す。
- クラブの奉仕プロジェクトに全会員が参加する。
- クラブの奉仕プロジェクトに参加し、リーダーシップを発揮した会員を表彰する。
- 国際奉仕プロジェクトで協力できるほかのクラブを探す。
- 次のプログラムに参加する。
 - インターアクト ロータリー友情交換
 - ローターアクト ロータリー青少年交換
 - ロータリー地域社会共同隊 ロータリー青少年指導者養成プログラム (RYLA)
- クラブ・プロジェクトにロータリー財団の補助金を使用する。
- 資金、寄贈物資、ボランティアを必要とするプロジェクトを www.rotary.org に登録する。
- その他(明記してください):

今後の活動計画:

- ・R C C サザンフレンズへの支援協力
- ・障害者スポーツへの支援

ロータリー財団

現況(2012-13年度 試験地区ではない地区のクラブ)

授与された補助金の数:

地区補助金: 4 マッチング・グラント: 0

国際親善奨学生の数: 推薦した数 2名 選出された数 2名 受け入れた数 1名

研究グループ交換チームメンバーの数: 推薦した数 4名 選出された数 4名 受け入れた数 名

ロータリー平和フェローの数: 推薦した数 名 選出した数 名 受け入れた数 名

今年度のポリオ・プラス活動への寄付額:

今年度の年次基金への寄付額: \$ 6,550

今年度の恒久基金への寄付額: \$ 1,000

次に該当するクラブ会員の数:

ポール・ハリス・フェロー: 40名 ベネファクター: 16名 大口寄付者: 名

「財団の友」会員: 47名 「遺贈友の会」会員: 名

現況(2012-13年度 試験地区のクラブ)

クラブの補助金参加資格認定状況: 認定 手続中 未認定

クラブが現在参加している新地区補助金活動

- 1.
- 2.

クラブが現在参加しているグローバル補助金活動

- 1.
- 2.

昨年にクラブが実施したポリオ・プラスのための啓蒙活動、広報活動、募金活動

- 1.
- 2.
- 3.

ロータリー平和フェローの数

昨年度に推薦した申請者の数: 名

昨年度に管理委員会によって選出されたフェローの数: 名

昨年度の年次基金への寄付額:

クラブが連絡先を把握している財団学友の数: 名

以下に該当するロータリアンの数:

「財団の友」会員: 名

アーチ C. クランフ・ソサエティ会員: 名

ポール・ハリス・フェロー: 名

ベネファクター: 名

ポール・ハリス・ソサエティ会員: 名

遺贈友の会会員: 名

大口寄付者: 名

今後の状況(2013-14年度 すべてのクラブ)

クラブが補助金参加資格認定を得る日:

次年度のクラブのロータリー財団目標:

1. 年次寄付 1 人当たり \$ 150 目標。
2. ベネファクター 1 名達成する。
- 3.

クラブの年次基金寄付目標: \$ 6,900

クラブの恒久基金寄付目標: \$ 1,000

ポリオ撲滅に関するクラブ目標:

新地区補助金:

1. 障害者スポーツ(車椅子バスケット)支援

当クラブは、ロータリー財団の以下の重点分野に取り組みます:

- 平和と紛争予防/紛争解決 母子の健康
疾病予防と治療 基本的教育と識字率向上
水と衛生 経済と地域社会の発展

グローバル補助金:

- 1.
- 2.

クラブが実施するポリオ・プラスのための啓蒙活動、広報活動、募金活動

1. 3/1(日)第2回車いすバスケット南九州大会を、ロータリーデーとし、エンド・ポリオ・ナウの啓蒙事業とする。

ロータリー平和フェロシップの数:

推薦する申請者の数: 名

管理委員会によって選出されるフェローの数: 名

ロータリー財団目標を達成するためにクラブはどのような計画を立てていますか
(該当する項目すべてに印を付けてください)。

- クラブのロータリー財団委員会が財団プログラムを理解し、財団への寄付推進を積極的に行うよう、確認する。
- 財団への寄付とプログラムの関係をクラブ会員に理解してもらう。
- ロータリー財団に関する例会プログラムを四半期ごとに計画する。11月のロータリー財団月間には特に力を入れる。
- すべての例会プログラムに、ロータリー財団に関する簡潔な話を紹介する。
- ロータリー財団について会員の知識を広めるプレゼンテーションを予定する。
- クラブのロータリー財団委員長に地区ロータリー財団セミナーに参加してもらう。
- クラブの国際プロジェクトを支援するためにロータリー財団の補助金を使用する。
- ロータリー財団に寄付を行ったり、財団プログラムに参加した会員を表彰する。

今後の活動計画:

- ・ロータリー財団月間に、ロータリー財団の活動や仕組みをわかり易く説明し、全会員に理解を深めてもらう。

リーダーの育成

現況

次の会合に出席したクラブ指導者の数

地区協議会: 17名 地区ロータリー財団セミナー: 2名

地区会員増強セミナー: 4名 地区指導者育成セミナー: 3名

地区大会: 26名

地区レベルで活動しているクラブ会員の数: 8名

現ロータリー年度にガバナー補佐の訪問を受けた回数: 5

今後の状況

クラブが立てた次年度のロータリーリーダー育成目標:

ロータリー指導者を育成するためにクラブはどのような計画を立てていますか
(該当する項目すべてに印を付けてください)。

- 会長エレクトが会長エレクト研修セミナー(PETS)および地区協議会に出席する。
- 全クラブ委員会委員長が地区協議会に出席する。
- 地区指導者育成セミナーに出席するよう、元会長に奨励する。
- 会員の知識やスキルを伸ばすためにクラブ研修リーダーを任命する。
- リーダーシップ(指導力)育成プログラムを実施する。

- 当クラブを担当するガバナー補佐の知識を活用する。
- クラブ委員会への参加を通して指導的役割を担うよう新会員に奨励する。
- 他のクラブを訪問して、意見を交換し、訪問から学んだことを当クラブの会員と分かち合うよう、会員に要請する。
- その他(明記してください):

今後の活動計画:

・地区協議会、地区大会、I M、ライラ、新世代のためのロータリー会議、地区委員会等に関連する全委員長及び委員の出席を要請。また、参加できる会員全てに参加を請う。

広報

現況

メディアで扱われたクラブの活動を挙げてください。また、そのメディアの種類(テレビ、ラジオ、出版物、インターネットなど)も明記してください。

・障害者スポーツ支援(テレビ)、

今後の状況

クラブが立てた次年度の広報目標:

・障害者スポーツ支援事業の広報。HPの充実。

広報の目標を達成するためにクラブはどのような計画を立てていますか (該当する項目すべてに印を付けてください)。

- 広報委員会にマルチメディア・キャンペーンの実施方法を把握してもらう。
- すべての奉仕プロジェクトについて広報活動を計画する。
- ロータリーとその活動内容を説明するために、事業と専門職に携わる人々に向けた公共イメージ向上活動を実施する。
- 地元のテレビ局、ラジオ局、新聞社、出版社に連絡し、公共奉仕広告の手配を行う。
- その他(明記してください):

今後の活動計画:

・広報に値するロータリー行事を開催する時、前もって報道機関へ知らせる。

クラブ管理運営

現況

クラブは、クラブ・リーダーシップ・プランに基づいて管理運営を行っていますか。 はい いいえ

クラブ理事会は、いつ、どのくらいの頻度で、会合を設けますか。 毎月1回

クラブ協議会は、いつ開かれますか。 年7回(年度初めと終わり、地区大会・地区協議会の後)

クラブ予算はどのように作成されますか。 会長・幹事・会計が立案し、理事会及び例会にて承認。

クラブ予算は独立した公認会計士が監査していますか。 はい いいえ

クラブは戦略計画を立てていますか。 はい いいえ

クラブには、理事会や委員会などのリーダーの継続性を維持するシステムが整っていますか。 はい いいえ

クラブには、全会員が積極的に活動できるようなシステムが整っていますか。 はい いいえ

会員リストを更新するために、www.rotary.org の会員アクセスを利用していますか。☑はい □いいえ
クラブ会報は、どのくらいの頻度で発行していますか。毎週1回
例会プログラムはどのように企画・運営されていますか。

プログラム委員会が立案し、理事会にて承認・決定する。

クラブはウェブサイト을設けていますか。☑はい □いいえ

「はい」と答えた場合、そのウェブサイトは、どのくらいの頻度で更新されていますか。1ヶ月に1回

クラブは、ロータリーの特別月間(例:財団月間、雑誌月間など)を記念する例会プログラム、活動、行事などを行っていますか。☑はい □いいえ

クラブでは、どのくらいの頻度で親睦活動を実施していますか。多様な活動を大体毎月1回程度

クラブは、ロータリアンの家族をどのように参加させていますか。家族例会、親睦旅行

今後の状況

クラブの管理運営業務をどのように遂行しますか

(該当する項目すべてに印を付けてください)。

- 理事会を定期的に開くようにしている。
- クラブ・リーダーシップ・プランを2015.3.31に見直す。
- クラブの戦略計画およびコミュニケーション計画を_____に再検討する。
(日付)
- 予定されているクラブ協議会の開催日数:10 開催日:7月、10月、1月、5月、6月
(数)
- 当クラブは、推奨ロータリー・クラブ細則の最新版を採択、あるいは独自のかたちに細則を更新した。
- 12/4にクラブ選挙を行う。
(日付)
- 地区大会には少なくとも15名の代表を出席させる。
(数)
- クラブ会員に情報を提供するために、クラブ会報を発行する。
- 当クラブのウェブサイトは、年に12回更新される。
(数)
- 会員にとって関連性が高く興味深いクラブ例会プログラムを立案するための計画を立てた。
- 毎月の出席者数を、翌月の15日までに地区リーダーに報告する。
(数)
- クラブの記録を維持するために、「会員アクセス」を利用する(半期報告書に正しく反映させるため、6月1日および12月1日の期限を守る)。
- 会員に変更があった場合、7日以内にRIに報告する。
(数)
- 半期報告書を含めRIへの報告書を期日通りに作成する。
- 次年度に予定している親睦活動は次の通りである。
・親睦旅行、家族例会、例会における親睦活動とは何かのプログラム。
- その他(明記してください):

今後の活動計画:

当クラブは、以下の項目についてガバナーまたはガバナー補佐の援助を必要とします。

当クラブは、ガバナーあるいはガバナー補佐のクラブ訪問中に次の問題について討議することを希望します。

国師 博久

会長の署名

2014年6月

日付

2014～2015

ロータリー年度

ガバナー補佐の署名

日付

3. どのように目標を達成できるか

ビジョンの実現に向けて、クラブが取り組む各目標(下線部に優先事項を記入し、各事項を達成するための年次目標をその下の表に書き入れてください。優先事項と年次目標の数に制限はありませんが、クラブが利用できるリソースを考慮した上で達成可能な目標に的を絞るようにしましょう)。

長期的優先事項 1:20周年事業の検討

年次目標	達成期日	必要なりソース	担当する会員
20周年準備委員会、設立、検討	2014～2015		
20周年準備	2015～2016		
20周年式典、祝賀会	2016～2017		

長期的優先事項 2: _____

年次目標	達成期日	必要なりソース	担当する会員

長期的優先事項 3: _____

年次目標	達成期日	必要なりソース	担当する会員

4. 目標に向けての進捗はどうか

進捗状況を確認するためのステップ。クラブが戦略計画の進捗状況を確認するために行う項目を挙げてください。これには、確認の期日や周期、確認方法も含まれます(例:毎月の定例理事会で報告する、クラブ協議会で戦略計画の見直しを行う、年次評価を行う、など)。

